

長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針 [※] No.	長期施設管理方針に基づく活動内容				第26保全サイクル実施計画	進捗状況 ^{※※}	備考
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	活動項目	実施時期			
1	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第5回監視試験を実施する。	中長期	○	未実施	第26回定期事業業者検査において第5回の監視試験片を取り出し、監視試験を実施予定。
2	疲労累積係数による低サイクル疲労の評価を実施した全ての機器	疲労割れ	疲労評価における実績過渡回数を確認を継続的に実施し、運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。	長期	○	未実施	2022年度中に実施予定。

※：「美浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の長期施設管理方針番号

※※：第26サイクル当初での状況を記載

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付資料三別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※: 使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1 機器供用期間中検査
- ・クラス2 機器供用期間中検査

- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・原子炉格納容器供用期間中検査
- ・構造健全性検査
- ・耐震健全性検査
- ・レストレイント検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第27サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい（率）検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [*] を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定 ^{**} 、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上記の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画（添付書類三 別紙）のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
(前回は施設定期検査申請)

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙－1： 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の変更前後表

別紙－2： 施設管理の実施に関する計画の変更前後表

別紙－3： 定期事業者検査の判定方法の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
別紙－ 1 のとおり
2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－ 2 のとおり
3. 定期事業者検査の判定方法の変更
別紙－ 3 のとおり

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い
系統について定量的に定める
施設管理の目標に関する変更の
変更前後表

変更理由	<p>① 原子力規制検査導入に伴う、保安規定改訂による項目名の見直し</p> <p>② 総頁数の修正以降、同修正を実施</p>								
変更後	<p style="text-align: center;">保全活動管理指標 ㊟ (1/17)</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊟ 計画外原子炉自動・手動スクラム回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">< 2回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	㊟ 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回/7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回/7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回
項目	目標値								
㊟ 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回/7000臨界時間								
計画外出力変動回数	< 2回/7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回								
変更前	<p style="text-align: center;">保全活動管理指標 ㊟ (1/14)</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊟ 計画外自動停止回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">< 2回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	㊟ 計画外自動停止回数	< 1回/7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回/7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回
項目	目標値								
㊟ 計画外自動停止回数	< 1回/7000臨界時間								
計画外出力変動回数	< 2回/7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回								

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める変更に関する変更前後表

変更理由	変更後	保全活動管理指標 (15/17)			
		系統名	要求機能	備考	
重大事故等対処設備の追加に伴う施設管理目標の追加	重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
		1次系のフューアードブリードをするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器遮断し弁 <72時間/2サイクル	
		炉心注水をするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧器入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替炉心注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替圧縮機 A、B内部スプレポンプ (RIBS-CSS連絡ライン使用) <72時間/2サイクル 代替圧縮機 B冷熱除去ポンプ・B充てん/高圧注入ポンプ (海水冷却) <720時間/2サイクル	
		1次冷却系の減圧をするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	加圧器遮断し弁による減圧 窒素ボンベまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧 <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	
		原子炉格納容器スプレイ等をするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部キャビティ注水ポンプ) <72時間/2サイクル	
変更前	なし				

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める変更前後表

変更理由		(16/17)		
系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	
重事故等対処設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <72時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）をするための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	-	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）をするための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素燃差による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (S A - 1)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的熱媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃差装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素燃差による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	Bアニュラス循環系 <72時間/2サイクル 代替窒気（窒素）系統 <240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却のための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 - 使用済燃料ピットへのスプレー - 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	重事故等の収束に必要な水の供給設備 (S A - 2)	<1回/サイクル	海水を引いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	

変更前

なし

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める変更に関する変更前後表

変更理由	重大事故等対処設備の追加に伴う施設管理目標の追加																																												
変更後	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">(17/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">系統名</th> <th rowspan="2">要求機能</th> <th colspan="2">保全活動管理指標</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>予防可能故障回数 目標値</th> <th>非待機時間 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源設備 (SA-2)</td> <td></td> <td><1回/サイクル</td> <td>空冷式非常用発電装置、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装設備 (-)</td> <td></td> <td><2回/サイクル</td> <td>記録以外 <720時間/2サイクル 記録 -</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備</td> <td>中央制御室 (SA-2)</td> <td><1回/サイクル</td> <td>中央制御室非常用系 <720時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>監視測定設備 (SA-2)</td> <td><1回/サイクル</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所 (SA-2)</td> <td><1回/サイクル</td> <td>電源車(緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性(緊急時対策所エ!アモニタ) 居住性(緊急時対策所エリ!アモニタ以外) <240時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)</td> <td><1回/サイクル</td> <td><240時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の設備 (-)</td> <td><2回/サイクル</td> <td><240時間/2サイクル</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>			系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考	予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値	電源設備 (SA-2)		<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル		計装設備 (-)		<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 -		重大事故等対処設備	中央制御室 (SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用系 <720時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル			監視測定設備 (SA-2)	<1回/サイクル	-			緊急時対策所 (SA-2)	<1回/サイクル	電源車(緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性(緊急時対策所エ!アモニタ) 居住性(緊急時対策所エリ!アモニタ以外) <240時間/2サイクル			通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル			その他の設備 (-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考																																							
		予防可能故障回数 目標値	非待機時間 目標値																																										
電源設備 (SA-2)		<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル																																										
計装設備 (-)		<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 -																																										
重大事故等対処設備	中央制御室 (SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用系 <720時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル																																										
	監視測定設備 (SA-2)	<1回/サイクル	-																																										
	緊急時対策所 (SA-2)	<1回/サイクル	電源車(緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性(緊急時対策所エ!アモニタ) 居住性(緊急時対策所エリ!アモニタ以外) <240時間/2サイクル																																										
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル																																										
	その他の設備 (-)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル																																										
変更前	なし																																												

施設管理の実施に関する計画の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 3</p> <p>②</p> <p>4. 特別な保全計画 3</p> <p>5. 保全に関する実施体制 3</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期 3</p> <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 3</p> <p>別紙：点検計画（第26保全サイクル） 別図：定期事業者検査時の安全管理の計画 別表：長期施設管理方針実施状況総括表</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況を別紙；点検計画に結合 参考資料-2：保全に関する実施体制を削除
<p>別紙-1：点検計画（第25保全サイクル）</p> <p>別紙-2：長期保守管理方針に基づく点検計画</p> <p>別紙-3：特別な保全計画（プラント長期停止に係る保管対策）</p> <p>別図：施設定期検査時の安全管理の計画</p> <p>参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況等 ①</p> <p>参考資料-2：長期保守管理方針実施状況総括表</p> <p>参考資料-3：保全に関する実施体制 ②</p>		

施設管理の実施に関する計画の変更 (本文)

変更前	変更後	変更理由
<p>② 1. 保守管理の実施に関する計画の始期(施設定期検査の開始する日をいう。)及び期間(本保全計画の適用期間は、第25回施設定期検査開始日から第26回施設定期検査開始日の前日までの期間(第25回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間(※))とし、以降、この期間を第25回安全サイクルという。ただし、この期間内に第26回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。なお、第25回施設定期検査において1年以上プラントの運転を停止することから、特別な保全計画を定める。 ※：第25回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。</p> <p>① 2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査(定期事業者検査を含む。)及び補修等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「美浜発電所 保守業務所則(平成15年美原保所則 第2号)」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「美浜発電所 土木建築業務所則(平成19年美原土所則 第1号)」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画並びに長期保守管理方針に基づく点検計画を別紙-1及び別紙-2に記載する。</p> <p>但し、原子炉設置変更許可申請内容、工事計画認可申請内容、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(原子力規制委員会規則第六号、平成25年6月28日)並びに「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(平成25年6月19日 原規技発第1306194号 原子力規制委員会決定。最終改定：平成28年10月6日 原規技発第1610066号 原子力規制委員会決定) (以下、「技術基準規則等」という。)の制定及び技術基準規則等に変更があった場合、最終の改定を勘案したうえで定期事業者検査項目ごとに新規制基準の施行に伴う点検計画の変更の有無を精査し、必要に応じ点検計画の見直しを行うものとし、それでは自主的な検査による点検を行うものとする。</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動管理指標の監視結果 ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・ トラブルなど運転経験 ・ 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果 ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ <p>リスク情報、科学的知見</p>	<p>② 1. 施設管理実施計画の始期(定期事業者検査の開始する日をいう。)及び期間(本保全計画の適用期間は、第26回定期事業者検査開始日から第27回定期事業者検査開始日の前日までの期間(第26回安全サイクルという。ただし、この期間内に第27回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。 ※：第26回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。</p> <p>① 2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期</p> <p>(1) 工事計画</p> <p>a. 特定重大事故等対処施設設置工事：設計及び工事の計画認可</p> <p>○工事概要</p> <p>原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中(完了予定：2022年10月)</p> <p>b. 所内常設直流電源設備(3系統目)設置工事</p> <p>○工事概要</p> <p>重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p> <p>c. 火災感知器追加設置工事</p> <p>○工事概要</p> <p>新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>(2) 補修、取替え及び改造計画 ①</p> <p>a. 1次冷却材ポンプ保護リレーフェイルセーフ化改造工事</p> <p>○工事概要</p> <p>NI S.A. 文書「安全保護系の駆動源喪失時に対する設備要求及び運用管理上の措置について（指示）」（平成22年5月21日付・平成22・05・20原院第1号）の対応として、1次冷却材ポンプ母線保護リレーのうち「1次冷却材ポンプ電源電圧低」および「1次冷却材ポンプ電源周波数低」の検出部駆動電源喪失時に原子炉非常停止信号を発信する回路構成の変更（フェイルセーフ化）を行う。</p> <p>○予定時期</p> <p>第25回施設定期検査期間中（原子炉炉停止中）</p> <p>b. 耐震裕度向上工事（支持構造物補強工事）</p> <p>○工事概要</p> <p>耐震裕度を向上させるため、配管、ダクト、蒸気発生器、原子炉盤等の支持構造物補強工事（耐震Sクラス(旧As、Aクラス))を実施する。</p> <p>○予定時期</p> <p>第25回施設定期検査期間中（原子炉炉停止中）</p> <p>c. 1次系試料採取系統配管取替工事</p> <p>○工事概要</p> <p>信頼性向上の観点から、1次系試料採取系統配管の小口径配管の接続部に於いて、カップリング溶接継手から突合せ溶接継手の配管に取り替える。</p> <p>○予定時期</p> <p>第25回施設定期検査期間中（原子炉炉停止中）</p> <p>d. 原子炉照射試験片取出工事</p> <p>○工事概要</p> <p>中性子照射による原子炉容器の材料特性変化を定期的に把握するため、原子炉容器内部に設置している照射試験片を取り出す。</p> <p>○予定時期</p> <p>第25回施設定期検査期間中（原子炉炉停止中）</p> <p>e. 空冷式非常用発電装置設置工事（平成25年5月13日付け原院発第56号にて工事計画届出済み）</p> <p>○工事概要</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機による電源が確保できない場合においても、原子炉の冷却や監視に必要な機器等に電気を安定的に供給することができるよう空冷式非常用発電装置を設置する。</p> <p>○予定時期</p> <p>第25回施設定期検査期間中（原子炉炉停止中）</p>	<p>②</p> <p>d. 非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーーク損傷対策工事：設計及び工事の計画認可</p> <p>○工事概要</p> <p>高エネルギーアーーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p> <p>e. 電気ベネトレーション改良工事：設計及び工事の計画認可</p> <p>○工事概要</p> <p>原子炉格納容器電気配線貫通部のうち、キャニスタ型の三重同軸型電気ベネトレーションについて、モジュラー型電気ベネトレーションに取り替える。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p> <p>f. 廃液蒸発装置濃縮液配管他取替工事：設計及び工事の計画認可</p> <p>○工事概要</p> <p>塩化物イオンによる応力腐食割れ対策として、液体廃棄物処理系統配管を取り替える。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p> <p>g. A所内変圧器取替工事</p> <p>○工事概要</p> <p>予防保全対策としてコイル絶縁性能が経年劣化傾向にある所内変圧器について、取り替えを行う。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p> <p>h. 格納容器サンプ水位伝送器取替工事</p> <p>○工事概要</p> <p>製造中止に伴い、格納容器サンプ水位伝送器を浮力式から差圧式に取り替える。</p> <p>○予定時期</p> <p>第26回定期事業者検査期間中</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>① 3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に、1年以内の点検を行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別 図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留 意事項等については、特でない。</p> <p>② 4. 特別な保全計画 第2.5回施設定期検査において、1年以上プラントの運転を停止するにあたり、以 下のとおり特別な保全計画を策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント停止中の系統・機器については、通常の停止状態又は待機状態で保管 対策を行い、必要に応じてパラメータ監視、巡視等を行う。主要設備の保管対 策を別紙-3に示す。 ・点検計画を考慮の上、保管状態、停止期間に応じた追加保安の検討を行い、必 要な追加保安を実施する。 ・保管状態、停止期間に応じた再起動による追加的な健全性確認の検討を行い、 必要な健全性確認を実施する。 <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制 特別な保全計画に係る実施体制は、通常の保全と同様「5. 保全に関する実施体制」 による。</p> <p>(3) 特別な保全計画の結果の記録管理 特別な保全計画の結果及び結果の確認・評価を記録し、当該記録の保存期間は、発 電用原子炉施設を解体または廃棄した後5年を経過するまでの期間とする。</p> <p>5. 保全に関する実施体制 第2.5保全サイクルにおける保全については、美浜発電所原子炉施設保安規定第4 条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により 実施する。 但し、電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者の職務については、電気事 業用電気工作物（原子力発電工作物）保安規程に基づくものとする。 また、第2.5保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役割を調達する場合 には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、美浜 発電所原子炉施設保安規定第1.2.0条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める 「原子力部門における調達管理調達（平成2.7調原通達 第1号）」の規定に従い調達 する。 なお、第2.5保全サイクルにおいて、協力会社に役割を調達する予定の主要な点</p>	<p>① 3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期 (1) 点検計画 定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保安方式を設定し、 点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「美浜発電所 保守業務 所則（平成1.9美原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。ま た、土木建築に関する設備の点検計画については、「美浜発電所 土木建築業務所則（平成 1.9美原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>② 点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画 を別紙に記載する。 附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。 点検計画を策定又は変更するにあたっては、保安活動から得られた情報等から、保安の 有効性を評価し、保安が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につ なげている。なお、保安の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安活動管理指標の監視結果 ・保安データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の業績 ・アラームなど運転経験 ・定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>③ 4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に、保安の確保のための措置 定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画 は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに 留意事項等については、特でない。</p>	<p>変更理由</p> <p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除</p> <p>③ 法改正に伴う体裁変更によ る記載箇所の変更</p>

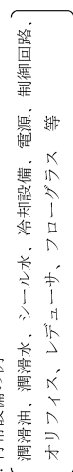
施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>① 検工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事・ 発電機他主要電気設備定期点検工事・ 蒸気発生器細管検査付帯工事・ タービン主機他一般設備定期点検工事・ 1次系大型モータ他定期点検工事・ 1次冷却材ポンプ保護リレーフェイルセーフ化改造工事・ 耐震裕度向上工事（支持構造物補強工事）・ 1次系試料採取系統配管取替工事・ 原子炉照射試験片取出工事・ 空冷式非常用発電装置設置工事・ 重大事故等対処設備改造工事	なし	① 法改正に伴う記載の削除

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>① 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14 ①「第1項」規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において「工事計」②</p> <p>「画書」記載が要求されている設備</p> <p>② なお、「工事計画書」において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能か下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>② 保全の重要性が高い設備</p> <p>保全重要性が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要性が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性の重要性が高い設備</p> <p>c. リスクの重要性が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要性を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>③ また、上記①、②の主要機器以外に「美浜発電所 保修業務所則（平成15美原保所則 第2号）」に定める保全対象範囲、及び「美浜発電所 土木建築業務所則（平成19美原土所則 第1号）」に定める保全対象設備も対象に記載している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期事業者検査に係る点検 ・施設定期検査の程度性能維持のための措置を伴う点検 ② 「施設定期検査対象機器に係る点検のうち」定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検 ・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 	<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>① 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14 ①「第1項」規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において「設計及び工事計画」記載が要求されている設備</p> <p>② なお、「設計及び工事計画」において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能か下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>② 保全の重要性が高い設備</p> <p>保全重要性が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要性が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性の重要性が高い設備</p> <p>c. リスクの重要性が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要性を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期事業者検査に係る点検 ② 「定期事業者検査」の程度性能維持のための措置を伴う点検 ・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検 ・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備^{※1}の点検等）については、「美浜発電所 保修業務所則（平成15美原保所則 第2号）」に基づき「保全指針」及び「美浜発電所 土木建築業務所則（平成19美原土所則 第1号）」に定めている。</p> <p>※1：付帯設備の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、 レゾネータ、フローゲージラフ等 	<p>変更理由</p> <p>① 記載の適正化（法律は第1項のみのため、削除）</p> <p>② 法改正に伴う記載の変更</p> <p>③ 後段との重複により削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>所則 第1号)に定めている。</p> <p>※1：付帯設備の例 </p> <p>(3) 保全の重要度について 「グレード分け通達（平成18原産証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。 なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予て予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定^{※2}し、事後保全は選定していない。</p> <p>① ※2の例：弁であれば、ヒートアップ時の漏えい確認や弁開閉確認を実施している。</p> <p>(4) 保全方式について 保全方式について以下のとおり記載している。 ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度 ・状態基準保全を採用しているもの：CBM ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について 次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。 ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。 また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。 ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。 ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。</p> <p>(6) 点検頻度について 次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年、「W」：週で表記している。 ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」、「Y」、「W」により表記している。なお、記載した頻度は、原子炉の運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。 また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。 ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。 ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。 ・これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検がプラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障が無く、年度管理するものについては、「Y」により表記している。</p>	<p>(3) 保全の重要度について 「グレード分け通達（平成18原産証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。 なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について 保全方式について以下のとおり記載している。 ・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度 ・状態基準保全を採用しているもの：CBM ・事後保全を採用しているもの：BM</p> <p>(5) 点検頻度について 次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。 ・性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。 また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。 ・供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。 ・機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。</p> <p>② ※2「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象としている。</p>	<p>① 記載の適正化（例の削除）</p> <p>② 番号の繰上げ</p>

施設管理の実施に関する計画の変更前後表（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。</p> <p>・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</p> <p>※3：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。</p> <p>(6) 点検時期について</p> <p>① 時間基準保全の点検については、「施設定期検査起動後」“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。</p> <p>なお、これらの記載のないものについては、「施設定期検査停止中」に実施することとしている。</p> <p>また、プラント停止【施設定期検査】に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。</p> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 ※2：状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。 <p>なお、第25保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」^{※4}を記載している。</p> <p>※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、最新実績を記載している。</p>	<p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間基準保全の点検については、「定期業者検査起動後」“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては「定期業者検査停止中」に実施することとしている。 ・プラント停止【定期業者検査】に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。 <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 ※2：状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。 <p>なお、第26保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」^{※4}を記載している。</p> <p>※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、最新実績を記載している。</p>	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 記載の適正化 (振動診断表示の記載)</p> <p>③ 番号の繰上げ</p>
<p>・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。</p> <p>・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。</p> <p>※3：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。</p> <p>(6) 点検時期について</p> <p>① 時間基準保全の点検については、「施設定期検査起動後」“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。</p> <p>なお、これらの記載のないものについては、「施設定期検査停止中」に実施することとしている。</p> <p>また、プラント停止【施設定期検査】に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。</p> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 <p>なお、第25保全サイクル中に点検を計画するものについては、参考資料ー1「点検計画」に「○」^{※4}を記載している。</p> <p>また、参考資料ー1「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※5}も記載している。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※5：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、最新実績を記載している。</p>		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/40
【炉心】	①
【原子炉格納容器】	27/40
【圧力低減設備その他の安全設備】	30/40
原子力設備	30/40
【その他設備】	31/40
原子力設備・タービン設備	30/40
【その他設備】	31/40
蒸気タービン	31/40
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	37/40
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	38/40
【復水器】	39/40
【蒸気タービンに付属する熱交換器】	39/40
【蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	39/40
【蒸気タービンに付属する管等】	39/40
【その他設備】	39/40
補助ボイラー設備	37/40
【その他設備】	38/40
【非常用電源設備】	41/41
【その他の電源装置】	41/41
電気設備	39/40
土木建築設備	39/40
プラント総合	39/40
全般機器	39/40
緊急安全対策資機材	39/40
放射線管理施設	19/40
【放射線管理用計測装置】	19/40
【体遮蔽装置】	19/40
【換気設備】	19/40

変更後

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/41
【炉心】	②
【原子炉格納容器】	27/41
【圧力低減設備その他の安全設備】	31/41
原子力設備	31/41
【その他設備】	32/41
原子力設備・タービン設備	31/41
【その他設備】	32/41
蒸気タービン	32/41
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	38/41
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	39/41
【復水器】	40/41
【蒸気タービンに付属する熱交換器】	40/41
【蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	40/41
【蒸気タービンに付属する管等】	40/41
【その他設備】	40/41
その他発電用原子炉の附属施設	38/41
【補助ボイラー】	38/41
【非常用電源設備】	41/41
【常用電源設備】	41/41
【浸水防護設備】	41/41
【補機駆動用燃料設備】	41/41
【非常用取水設備】	41/41
土木建築設備	41/41
プラント総合	41/41
全般機器	41/41
放射線管理施設	19/41
【放射線管理用計測装置】	19/41
【体遮蔽装置】	19/41
【換気設備】	19/41

変更理由

- ① 書類体裁変更に伴うページ数の変更
目次のページ数について、同修正を実施
- ② 法改正に伴う「機器又は系統名」の記載変更
- ③ 別表項目の追加

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/41
【炉心】	②
【原子炉格納容器】	27/41
【圧力低減設備その他の安全設備】	31/41
原子力設備	31/41
【その他設備】	32/41
原子力設備・タービン設備	31/41
【その他設備】	32/41
蒸気タービン	32/41
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	38/41
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	39/41
【復水器】	40/41
【蒸気タービンに付属する熱交換器】	40/41
【蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	40/41
【蒸気タービンに付属する管等】	40/41
【その他設備】	40/41
その他発電用原子炉の附属施設	38/41
【補助ボイラー】	38/41
【非常用電源設備】	41/41
【常用電源設備】	41/41
【浸水防護設備】	41/41
【補機駆動用燃料設備】	41/41
【非常用取水設備】	41/41
土木建築設備	41/41
プラント総合	41/41
全般機器	41/41
放射線管理施設	19/41
【放射線管理用計測装置】	19/41
【体遮蔽装置】	19/41
【換気設備】	19/41

③

別表-1：クラス1機器供用期間中検査7年計画
 別表-2：クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-4：クラス1機器N1検査金使用留保特別検査7年計画
 別表-5：クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査7年計画
 別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-9：クラス1配管特別検査計画

変更理由

①書類体裁変更に伴うページ数の変更以降の点検計画について、同修正を実施

②高経年化対応検査終了による項目の削除

③第25定期検査時の炉内構造物取替による構造変更(支持ピン周り止め)による項目の削除

④1台撤去による台数の変更(2台→1台)

⑤今回の実施計画および前回実施時期(定検回次)項目の追加以降の点検計画について、同修正を実施

変更後

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(設備技術)	
原子炉本体 [炉心]	照射燃料集合体	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料集合体外観検査	※炉心設計による
	照射燃料集合体(取出燃料)	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回		※炉心設計による
	1. 燃料集合体	157体	1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体内配置検査	
	2. 内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナフルボイズン (3) フラッシングデバイス (4) 2次中性子線	※1式	1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	25回			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置	1台	1. 機能・性能試験 (炉内・フレーム)	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		先行実施(A/B側)
	燃料取機クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		
	燃料ピットクレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高・低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		先行実施
	新燃料エレベータ	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		
	補助建屋クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査	年次点検
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	1Y	○	25回		
燃料取機工具	3台	1. 外観点検	低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施	
制御棒取機装置	1台	1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~169M	○	25回			
	1式	1. 分解点検他	低	65M~169M	○	25回			
使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	B※	—	25回	燃料取扱設備検査(使用済燃料取扱工具)	※: 使用の都度(前)実施 先行実施	

変更前

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(設備技術)	
原子炉本体 [炉心]	照射燃料集合体	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料集合体外観検査	※炉心設計による
	照射燃料集合体(取出燃料)	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回		※炉心設計による
	1. 燃料集合体	157体	1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体内配置検査	
	2. 内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) パーナフルボイズン (3) フラッシングデバイス (4) 2次中性子線	※1式	1. 外観点検(炉内配置)	高	1F	○	25回	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	※定期検査起動後
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	25回			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置	1台	1. 機能・性能試験 (炉内・フレーム)	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		先行実施(A/B側)
	燃料取機クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		
	燃料ピットクレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱装置機能検査	
			2. 機能・性能試験	高・低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高・低	13M	○	25回		先行実施
	新燃料エレベータ	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査	先行実施
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	13M	○	25回		
	補助建屋クレーン	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査	年次点検
			2. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3. 簡易点検(点検手入)	高	1Y	○	25回		
燃料取機工具	3台	1. 外観点検	低	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施	
制御棒取機装置	1台	1. 外観点検	高	1F	○	25回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~169M	○	25回			
	1式	1. 分解点検他	低	65M~169M	○	25回			
使用済燃料取扱工具	2台	1. 外観点検	低	B※	—	25回	燃料取扱設備検査(使用済燃料取扱工具)	※: 使用の都度(前)実施 先行実施 2台実施	

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

① 次頁に移動

② 保全頻度の記載適正化

③ B燃料ピットクローラは構造上、胴の開放を行わない為、非破壊試験を実施しないことから項目を削除

④ SA機器の追加
使用済燃料ピット温度、水位計についてはSA要求追加により系統区分を計測制御系統施設「その他設備」から移動

⑤ SA要求追加により重要度「高」に変更

⑥ 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

⑦ 記載の適正化
(ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施)の追記

⑧ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(2/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
④ 燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	使用済燃料ピット温度	1. 特性試験	高	13M	○	25回	計測制御系統監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	25回	計測制御系統監視機能検査	
	可燃型使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	25回	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	—	プラント状態監視設備機能検査	25回施設検査時に設置
	使用済燃料ピット水位 (広域)	1. 特性試験	高	13M	○	—	プラント状態監視設備機能検査	25回施設検査時に設置
	使用済燃料ピットエリア監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	13M	○	—	計測制御系統監視機能検査	25回施設検査時に設置
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機他)	低	1F	○	25回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系統機能検査	
	A燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	25回		先行実施 (振動診断: 3M) (メガ測定: 1F) 保全の有効性評価結果No.1の反映 (電動機)
		2. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
	B燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	25回		先行実施 (振動診断: 3M) (メガ測定: 1F) 保全の有効性評価結果No.1の反映 (電動機)
		2. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
	④ 送水車	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	—	可搬型重大事故等対処設備機能検査	25回施設検査時に設置
2. 外観点検		高	1Y	○	—			
大容量ポンプ (放水用)	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	—	可搬型重大事故等対処設備機能検査	25回施設検査時に設置	
燃料ピットフィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	25回		先行実施	
	2. 非破壊試験	低	195M	—	25回	1 系系熱交換器検査	先行実施	
A燃料ピットクーラ	1. 開放点検	低	195M	—	25回		先行実施	
	2. 非破壊試験	低	195M	—	25回		先行実施	
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他弁	1. 分解点検他	高・低	104M~260M	○	25回	1 系系逆止弁検査 1 系系弁検査	先行実施	
	2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M	○	25回			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他機器	1. 分解点検他	低	13M~169M	○	25回		一部あり 一部先行実施 (振動診断: 燃料ピットスキマポンプ、燃料ピットスキマポンプ用電動機: 3M)	
	2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M	—	24回			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備]	A燃料取扱用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	—	24回	1 系系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M) B: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	24回		
B燃料取扱用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	—	25回	1 系系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M) B: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
	2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	21回			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他弁	1. 機能・性能試験	高	B	—	23回	1 系系安全弁検査	先行実施 (振動診断: 3M) B: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
		2. 分解点検	高・低	39M~195M	○	25回		1 系系真空破壊弁検査 1 系系逆止弁検査 1 系系弁検査
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他機器	1. 分解点検他	高	130M~195M	—	22回		一部あり	
		2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M	○	25回		

(2/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機他)	低	1F	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系統機能検査	
	A燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	低	130M		E行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	低	130M		
	B燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	低	130M		E行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)
		2. 分解点検 (電動機)	低	130M		
	④ 燃料ピットフィルタ	1. 開放点検	高	130M		E行実施
2. 非破壊試験		低	195M		1 系系熱交換器検査	
A燃料ピットクーラ	1. 開放点検	低	195M		E行実施	
	2. 非破壊試験	低	195M		1 系系熱交換器検査	
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他弁	1. 分解点検他	高・低	104M~260M		E行実施	
	2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他機器	1. 分解点検他	高	130M		一部あり 一部先行実施 (振動診断: 燃料ピットスキマポンプ: 3M)	
	2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備]	A燃料取扱用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	1 系系ポンプ機能検査	E行実施 (振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M		
B燃料取扱用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	1 系系ポンプ機能検査	E行実施 (振動診断: 6M)	
	2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M			
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他弁	1. 機能・性能試験	高	B	1 系系安全弁検査	E行実施 (振動診断: 6M) (メガ測定: 1F)	
		2. 分解点検	高・低	104M~195M		1 系系真空破壊弁検査 1 系系逆止弁検査 1 系系弁検査
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他機器	1. 分解点検他	高	130M~195M		一部あり	
		2. 簡易点検 (フランドパッキン取替)	高	130M~195M		
① 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3379本	高	20M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1 次側	高	13M		
マンホール	1 次側	高	13M			
	2 次側	高	13M			
マンホール	1 次側	高	13M			
	2 次側	高	13M			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

①

変更理由

①前頁より移動

変更後

(3/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前日実施時期(交換回数)	検査名	備考 (○)は適用する設備点検技術	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A 蒸気発生器	伝熱管 332本	1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	25回		
		マンホール	1. 簡易点検 (バスケット取替他)	高	13M	○	25回		
	B 蒸気発生器	伝熱管 332本	1. 非破壊試験	高	26M	○	24回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
		2次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	25回		
		マンホール	1. 簡易点検 (バスケット取替他)	高	13M	○	25回		
C 蒸気発生器	伝熱管 332本	1. 非破壊試験	高	26M	○	25回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	1次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回			
	2次側	1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	25回			
	マンホール	1. 簡易点検 (バスケット取替他)	高	13M	○	25回			
加圧器安全弁	3個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	加圧器安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	B	○	25回	加圧器安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	13M	○	25回	加圧器安全弁分解検査		
加圧器逃がし弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁機能検査		
		3PCV-445	1. 漏えい試験	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
		2. 分解点検	高	26M	○	25回	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁駆動部	2個	1. 漏えい試験	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		2. 分解点検	高	26M	○	25回	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁入口止弁駆動部	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		3MV-8000A	1. 分解点検	高	130M	○	25回		
		2. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高	65M	○	25回			
加圧器逃がし弁入口止弁	2個	1. 分解点検	高	130M	○	25回			
		2. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高	65M	○	25回			
A 冷却材ポンプ・電動機	2個	1. 機能・性能試験	高	156M	○	25回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業点検検査起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M	○	25回			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	○	25回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M	○	23回			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M	○	23回			
		6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M	○	23回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	13M	○	25回			

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備点検技術	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	B 蒸気発生器	伝熱管 332本	1. 非破壊試験	高	26M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M		
		2次側	1. 開放点検	高	13M		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M		
		マンホール	1. 簡易点検 (バスケット取替他)	高	13M		
	C 蒸気発生器	伝熱管 332本	1. 非破壊試験	高	26M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1. 開放点検	高	13M		
		2次側	1. 開放点検	高	13M		
			2. 簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M		
		マンホール	1. 簡易点検 (バスケット取替他)	高	13M		
加圧器安全弁	3個	1. 機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験	高	B	加圧器安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査		
加圧器逃がし弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査		
		3PCV-445	1. 漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査	
		2. 分解点検	高	26M	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁駆動部	2個	1. 漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		2. 分解点検	高	26M	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁入口止弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		3MV-8000A	1. 分解点検	高	130M		
		2. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高	65M			
加圧器逃がし弁入口止弁	2個	1. 分解点検	高	130M			
		2. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高	65M			
A 冷却材ポンプ・電動機	2個	1. 機能・性能試験	高	156M	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設点検起動後	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	130M			
		3. 分解点検(メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検(フライホイール) (電動機)	高	104M			
		5. 分解点検(軸受点検) (電動機)	高	52M			
		6. 分解点検(全分解) (電動機)	高	104M			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	13M			

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(4/41)

機器又は系名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		13M	—	24回			
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		104M	○	18回	1 冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		52M	○	22回			
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		104M	○	18回			
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		13M	○	25回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)							
	C冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		7Y	—	25回			
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	25回	1 冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	○	21回			
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		52M	○	25回			
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	○	21回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		13M	○	25回			
加圧器		1. 開放点検	高	13M	○	25回			
		2. 簡易点検 (マンホールガスケット取替)		13M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	25回	1 弁系弁検査		
		2. 分解点検		26M~260M	○	25回	1 弁系逆止弁検査 1 弁系弁検査		
		3. 簡易点検 (クランシロッキング取替)		26M~195M	—	25回			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1 弁系弁検査		
		2. 分解点検		13M~65M	○	25回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	25回		一部あり	
		1. 分解点検他		低	39M~195M	○	25回		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験		B	○	25回	主蒸気安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検		高	26M	○	25回		
				低	26M	○	25回		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		13M			
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	1 冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M			
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		52M			
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		13M			
	C冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1 冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		7Y			
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	1 冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M			
		5. 分解点検 (軸受点検) (電動機)		52M			
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		13M			
加圧器		1. 開放点検	高	13M			
		2. 簡易点検 (マンホールガスケット取替)		13M			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1 弁系弁検査		
		2. 分解点検		26M~260M	1 弁系逆止弁検査 1 弁系弁検査		
		3. 簡易点検 (クランシロッキング取替)		26M~195M			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1 弁系弁検査		
		2. 分解点検		13M~65M			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M		一部あり	
		1. 分解点検他		低	39M~195M		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	主蒸気安全弁機能検査		
		2. 漏えい試験		B	主蒸気安全弁漏えい検査		
		3. 分解点検		高	26M		
				低	26M		

(4/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(5/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	3MS-525A	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	○	25回	主蒸気安全弁機能検査	
		3MS-525B			B	○	25回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		3MS-525C			26M	○	25回		
	主蒸気逃がし弁	3個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	○	25回	主蒸気逃がし弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は25回施設定期検査より追加
					B	○	25回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
					13M	○	25回		
	主蒸気逃がし弁駆動部	3個	1. 機能・性能試験(駆動部含む)	高	13M	○	25回		
					1F	○	25回	主蒸気隔離弁機能検査	
	主蒸気隔離弁	3個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高	13M	○	25回	2次系弁検査	
					1F	○	25回		
	主蒸気隔離弁駆動部	3個	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性点検)	高	26M	○	25回		
					13M	○	25回		
タービンバイパス弁	8個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高	1F	○	25回	タービンバイパス弁機能検査		
				52M	○	25回			
タービンバイパス弁駆動部	8個	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性点検)	高	52M	○	25回			
				13M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (イランドパッキン取替)	高	B	○	25回	2次系弁検査		
				39M~195M	○	25回	2次系安全弁検査		
				65M~195M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性点検)	高	B	○	25回	2次系弁検査		
				52M~156M	○	25回			
				13M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部BMあり	
				39M~260M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」；IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検(ポンプ)		78M	○	25回	非常用中心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)		78M	○	23回			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		26M	○	25回			
	B余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」；IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検(ポンプ)		78M	○	25回	非常用中心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)		78M	○	25回			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		26M	○	25回			

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	3MS-525A	高	1F	○	主蒸気安全弁機能検査		
		3MS-525B		B	○	主蒸気安全弁漏えい検査		
		3MS-525C		26M	○			
	主蒸気逃がし弁	3個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	○	主蒸気逃がし弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は25回施設定期検査より追加
					B	○	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
					13M	○		
	主蒸気逃がし弁駆動部	3個	1. 分解点検	高	13M	○		
					1F	○	主蒸気隔離弁機能検査	
	主蒸気隔離弁	3個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高	26M	○	2次系弁検査	
					13M	○		
	主蒸気隔離弁駆動部	3個	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性点検)	高	26M	○		
					13M	○		
タービンバイパス弁	8個	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高	1F	○	タービンバイパス弁機能検査		
				52M	○			
タービンバイパス弁駆動部	8個	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性点検)	高	52M	○			
				13M	○			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (イランドパッキン取替)	高	B	○	2次系弁検査		
				39M~130M	○	2次系安全弁検査		
				65M~195M	○			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性点検)	高	B	○	2次系弁検査		
				52M~156M	○			
				13M	○			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○		一部BMあり	
				39M~260M	○			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」 IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検(ポンプ)		78M	○	非常用中心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)		78M	○			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		26M	○			
	B余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	1次系ポンプ機能検査	(振動診断「電動機」 IM) その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検(ポンプ)		78M	○	非常用中心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)		78M	○			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		26M	○			

(5/40)

変更理由

①法改正に伴う「運転中の主要機器機能検査」の廃止による記載の削除

変更後

(6/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(元検査日)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	A 余熱除去クローラ	1. 開放点検	高	130d	—	25回			
		2. 非破壊試験	高	130d	—	25回	1 次系熱交換器検査		
	B 余熱除去クローラ	1. 開放点検	高	130d	—	25回			
		2. 非破壊試験	高	130d	—	25回	1 次系熱交換器検査		
	低圧注入系主要弁	3V-8935A	1. 分解点検	高	130d	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-8935B	1. 分解点検	高	130d	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-8973A	1. 分解点検	高	130d	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8973B	1. 分解点検	高	130d	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8973C	1. 分解点検	高	130d	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
	原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	25回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
			2. 分解点検	高	39d~95d	○	25回	1 次系逆上弁検査 1 次系弁検査	
			3. 簡易点検 (グラッドパッキン取替)	高	52d~95d	○	25回		
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	25回	1 次系弁検査		
		2. 分解点検	高	52d~56d	—	25回			
		3. 簡易点検 (特性点検)	高	13d	○	25回			
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78d~95d	○	25回		一部あり	
		1. 分解点検	低	26d~52d	—	24回			
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備(低圧注入機能)を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原-炉注水系機能検査	その他原子炉注入系機能検査は25回施設定期検査より追加	
		Aまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	—	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d	—	25回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d	○	25回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)	高	26d	—	25回		
		Bまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	—	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d	—	25回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d	○	25回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)	高	26d	○	25回		
		Cまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	—	25回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d	—	25回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d	○	25回		
	4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)		高	26d	—	25回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)		高	26d	—	25回			

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	A 余熱除去クローラ	1. 開放点検	高	130d			
		2. 非破壊試験	高	130d	1 次系熱交換器検査		
	E 余熱除去クローラ	1. 開放点検	高	130d			
		2. 非破壊試験	高	130d	1 次系熱交換器検査		
	低圧注入系主要弁	3V-8935A	1. 分解点検	高	130d	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-8935B	1. 分解点検	高	130d	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		3V-8973A	1. 分解点検	高	130d	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8973B	1. 分解点検	高	130d	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8973C	1. 分解点検	高	130d	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原-炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
	原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
			2. 分解点検	高	39d~195d	1 次系逆上弁検査 1 次系弁検査	
			3. 簡易点検 (グラッドパッキン取替)	高	52d~195d		
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系弁検査		
		2. 分解点検	高	52d~156d			
		3. 簡易点検 (特性点検)	高	13d			
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78d~195d		一部あり	
		1. 分解点検	低	26d~52d			
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備(低圧注入機能)を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原-炉注水系機能検査	その他原子炉注入系機能検査は25回施設定期検査より追加	
		Aまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)	高	26d		
		Bまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)	高	26d		
		Cまでん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	117d	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原-炉注水系ポンプ分解検査	〔振動診断〕:3M その他原子炉注入系ポンプ分解検査は25回施設定期検査より追加
			2. 分解点検(電動機)	高	78d		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)	高	13d		
	4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)		高	26d			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替)(電動機)		高	26d			

①

変更理由

- ①前頁へ移動
- ②SA機器追加に伴う記載の追加

変更後

(8/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (1) 与え適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁	3V-8956A	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8956B	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		3V-8956C	1. 分解点検	高	130M	—	25回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
		1式	3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M	—	25回	
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M	—	25回	
	Aアキムレータ	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	Bアキムレータ	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	Cアキムレータ	1. 開放点検	高	130M	—	24回		
	はり線注入タンク	1. 開放点検	高	130M	—	22回		
	燃料取排水タンク	1. 開放点検	高	130M	—	25回		
格納容器再循環サンブ	1. 外観点検	高	1F	○	25回			
格納容器再循環サンブスクリーン	1. 外観点検	高	10Y	—	25回	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査は25回施設定期検査より追加	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高・低	39M~260M	○	25回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高・低	52M~195M	○	25回	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高・低	52M~156M	○	25回		
		3. 簡易点検(特許点検)	高・低	52M	○	25回		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~195M	○	25回		(振動診断) 充てん/高圧注入ポンプ補助油ポンプ用電動機、充てん/高圧注入ポンプ増速機; 3M
		1. 分解点検他	低	13M~195M	○	25回		一部あり 一部先行実施
その他原子炉注水系		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	その他原子炉注水系機能検査	(検査設備) A, B低圧注入系 A, B高圧注入系 B高圧注入系-海水冷却 A, B充てん系 C充てん系(自己冷却) 25回施設定期検査より追加
恒設代々低圧注入系		1. 機能・性能試験 (ポンプ・電動機含む)	高	1F	○			25回施設検査中に設置 (振動診断: M)
恒設代々低圧注水ポンプ・電動機	1台	1. 試運転	高	26M	○	—	—	25回施設検査中に設置 (振動診断: M)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	—		
		4. 簡易点検 (潤滑油取替) (ポンプ)	高	26M	○	—	—	
原子炉「節キャピタ」注水ポンプ・電動機	1台	1. 試運転	高	26M	—	—	—	25回施設検査中に設置 (振動診断: M)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	—		
		4. 簡易点検 (潤滑油取替) (ポンプ)	高	26M	—	—	—	

変更前

(8/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1) 与え適用する設備(診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験 (予備動作含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	2の他原子炉注水系機能検査は25回施設定期検査より追加		
		蓄圧注入系主要弁	3MV-8808A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3MV-8808B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3MV-8808C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8948A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8948B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8948C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8956A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8956B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
			3V-8956C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	2の他原子炉注水系主要弁分解検査は25回施設定期検査より追加
1式	3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	65M					
蓄圧注入系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M				
Aアキムレータ	1. 開放点検	高	130M					
Bアキムレータ	1. 開放点検	高	130M					
Cアキムレータ	1. 開放点検	高	130M					
はり線注入タンク	1. 開放点検	高	130M					
燃料取排水タンク	1. 開放点検	高	130M					
格納容器再循環サンブ	1. 4観点検	高	1F					
格納容器再循環サンブスクリーン	1. 4観点検	高	10Y		原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査は25回施設定期検査より追加		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査			
		2. 分解点検	高・低	39M~260M	1次系安全弁検査 1次系弁検査			
		3. 簡易点検 (グランドパッキン取替)	高・低	52M~195M	1次系弁検査			
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査			
		2. 分解点検	高・低	52M~156M				
		3. 簡易点検(特許点検)	高・低	52M				
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~195M		(振動診断) 充てん/高圧注入ポンプ補助油ポンプ増速機; 3M		
		1. 分解点検他	低	13M~195M		一部あり 一部先行実施		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

変更理由

① SA 機器追加に伴う記載の追加
 ② 保全の有効性評価結果に伴い、ガスケットを耐久性の高いグランドパッキン型としたことにより 130M である開放点検にまとめる
 ③ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(9/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	可搬式圧搾注水ポンプ・電動機	3台	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	可搬式圧搾注水ポンプ点検	55回点検後修理
				3M	○	—	—		
				10Y	—	—	—		
				1Y	○	—	—		
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.開放点検	高	130M	○	25回	化学体積制御系機能検査	定期検査者様より依頼	
			高	130M	—	25回			
			高	130M	—	25回			
			高	130M	—	25回			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査	② 保全の有効性評価結果No.2の反映	
			高・低	13M~260M	○	25回	1次系安全弁検査		
			高・低	13M~195M	○	25回	1次系逆止弁検査		
			高	13M~195M	○	25回	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系弁検査	一部先行実施	
			高	52M~156M	○	25回			
			高	13M~78M	○	25回			
			高	20M~195M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験	高	20M~195M	○	25回		一部先行実施 一部BMあり	
			低	20M~195M	○	25回			
			高	1F	○	25回	補助給水系機能検査		
			高	52M	—	25回	補助給水系ポンプ分解検査		
A 電動補助給水ポンプ・電動機	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回		(振動診断: M)	
			高	78M	—	25回			
			高	13M	○	25回			
			高	26M	—	25回			
B 電動補助給水ポンプ・電動機	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回		(振動診断: M)	
			高	52M	—	25回			
			高	78M	—	25回			
			高	13M	○	25回			
タービン動補助給水ポンプ	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	25回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: M)	
			高	52M	—	25回	補助給水系ポンプ分解検査		
			高	13M	○	25回			
			高	26M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系弁検査	一部先行実施	
			高	B	—	25回	2次系安全弁検査		
			高	52M~130M	○	25回	2次系弁検査		
			高	195M	○	25回	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	25回		一部先行実施	
			高	52M	—	25回			
			高	13M	○	25回			
			高	13M	○	25回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験	高	91M~260M	○	25回		一部先行実施 一部BMあり	
			低	65M~195M	○	25回			

(10/6)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系	1.機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系機能検査	施設定検超動後
			高	130M		
			高	130M		
			高	130M		
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	②
			高	B	1次系安全弁検査	
			高・低	13M~260M	1次系逆止弁検査	
			高・低	13M~195M	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	一部先行実施
			高	52M~156M		
			高	13M~78M		
			高	13M~195M		
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験	高	13M~195M		一部先行実施 一部BMあり
			低	26M~195M		
			高	1F	補助給水系機能検査	
			高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
A 電動補助給水ポンプ・電動機	1式	1.機能・性能試験	高	B		(振動診断: M)
			高	78M		
			高	13M		
			高	26M		
B 電動補助給水ポンプ・電動機	1式	1.機能・性能試験	高	B		(振動診断: M)
			高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
			高	78M		
			高	13M		
タービン動補助給水ポンプ	1式	1.機能・性能試験	高	B	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: M)
			高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
			高	13M		
			高	26M		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	2次系弁検査	一部先行実施
			高	B	2次系安全弁検査	
			高	52M~130M	2次系弁検査	
			高	195M	2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B		一部先行実施
			高	52M		
			高	13M		
			高	13M		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験	高	91M~260M		一部先行実施 一部BMあり
			低	65M~195M		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

変更理由

① SA 機器追加に伴う記載の追加
 ② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
 ③ 保全頻度の記載適正化
 ④ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(10/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画(定検回数)	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉補機冷却系	1. 機能・性能試験 (弁駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査	
A-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 4の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	25回		
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
B-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 4の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	25回		
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
C-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 4の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	25回		
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
D-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 4M) 保全の有効性評価結果No. 4の反映 (ポンプ・電動機)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	25回		
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	○	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
1 次系冷却水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	195M	○	25回		
		2. 漏えい試験	高	13M	○	25回		
		3. 非破壊試験	高	1F	○	25回		
A-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	39M	○	25回	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	13M	○	25回		
		3. 非破壊試験	高	1F	○	25回		
B-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	13M	○	25回	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	1F	○	25回		
		3. 非破壊試験	高	39M	○	25回		
C-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	13M	○	25回	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	1F	○	25回		
		3. 非破壊試験	高	39M	○	25回		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラッドパッキン取替)	高・低	B	○	25回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B	○	25回	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~23M	○	25回		一部Mあり
その他 AM (代替補機冷却、格納容器自然冷却) 機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	25回		
① 大容量ポンプ	3台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F	○	—	可搬型重大事故等対処設備機能検査	25回施設稼働時に設置
可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	—		25回施設稼働時に設置

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉補機冷却系	1. 機能・性能試験 (弁駆動部等含む)	高	1F	原子炉補機冷却系機能検査	
A-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 60)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	65M		
		3. 分解点検 (電動機)	高	78M		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M		
B-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 60)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	65M		
		3. 分解点検 (電動機)	高	78M		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M		
C-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 60)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	65M		
		3. 分解点検 (電動機)	高	78M		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M		
D-1 次系冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	B	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断: 60)
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	65M		
		3. 分解点検 (電動機)	高	78M		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	13M		
1 次系冷却水タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	195M		
		2. 漏えい試験	高	13M		
		3. 非破壊試験	高	1F		
A-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	13M	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	1F		
		3. 非破壊試験	高	39M		
B-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	13M	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	1F		
		3. 非破壊試験	高	39M		
C-1 次系冷却水クーラ	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	1. 開放点検	高	13M	1 次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験	高	1F		
		3. 非破壊試験	高	39M		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラッドパッキン取替)	高・低	B	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B	1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~20V		一部Mあり
その他 AM (代替補機冷却、格納容器自然冷却) 機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M		
	1式	1. 分解点検他	高	25M~260M		

(10/40)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
 ②点検頻度の記載適正化
 ③記載の適正化
 (機能回復しない点検の項目を削除)
 ④保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(11/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	A海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁駆動部含む)	高	1F	○	25回	原子炉補機冷却系統機能検査	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> (振動診断「電動機」: 2M) 保全の有効性評価結果No. 5の反映(ポンプ) </div>
		2. 分解点検(ポンプ)	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査	
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
	B海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	52M	○	25回		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
	C海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	52M	○	25回		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
	D海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	2次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	52M	○	25回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検(電動機)	高	52M	○	25回		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	25回	1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	25回	1次系弁検査
		2. 分解点検	高	B	○	25回	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	25回		
	2. 機能・性能試験	低	13M	○	25回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	25回		
	2. 機能・性能試験	低	13M	○	25回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
制御測測系統施設 [制御材]	1. 制御棒クラスタ	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	2. パーナブルボイスン	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	3. フライイングデバイス	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	4. 2次中性子源	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による

(11/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	A海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁駆動部含む)	高	1F	○	原子炉補機冷却系統機能検査	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> (振動診断「電動機」: 2M) </div>	
		2. 分解点検(ポンプ)	高	B	○	2次系ポンプ機能検査		
		3. 分解点検(電動機)	高	26M	○	2次系ポンプ分解検査		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○			
	B海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検(ポンプ)	高	26M	○	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)	高	26M	○			
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○			
	C海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検(ポンプ)	高	26M	○	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)	高	26M	○			
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○			
	D海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	○	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検(ポンプ)	高	26M	○	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検(電動機)	高	26M	○			
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)	高	13M	○			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	1次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	B	○	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○			
	2. 機能・性能試験	低	13M	○	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○			
	2. 機能・性能試験	低	13M	○	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査			
制御測測系統施設 [制御材]	1. 制御棒クラスタ	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	2. パーナブルボイスン	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	3. フライイングデバイス	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による
	4. 2次中性子源	※1式	1. 外観点検	高	1F	○	25回	制御棒クラスタ検査 ※炉心設計による

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画) 変更前

変更理由

①保全頻度の記載適正化

変更後

(12/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 [制御機駆動装置]	制御棒クラスタ	48本	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	制御機駆動系統機能検査 制御棒クラスタ動作検査	
	A制御機駆動装置MGセット・電動機		1.機能・性能試験	高	B	○	25回		(振動診断:3M)
			2.分解点検(発電機)		52M	—	25回		
			3.分解点検(電動機)		52M	○	23回		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(発電機)		13M	○	25回		
	B制御機駆動装置MGセット・電動機		1.機能・性能試験	高	B	○	25回		(振動診断:3M)
			2.分解点検(発電機)		52M	—	25回		
			3.分解点検(電動機)		52M	○	25回		
4.簡易点検(潤滑油入替)(発電機)				13M	○	25回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	—	25回	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M	—	25回		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
	Bほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	—	25回	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M	—	25回		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
	Cほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:1M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	—	25回	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M	—	25回		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
A-1と系純水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	1と系ポンプ機能検査	(振動診断:3M)	
		2.分解点検(ポンプ)		130M	—	25回			
		3.分解点検(電動機)		39M	—	25回			
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回			
B-1と系純水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	—	25回	1と系ポンプ機能検査	(振動診断:3M)	
		2.分解点検(ポンプ)		130M	—	25回			
		3.分解点検(電動機)		39M	—	25回			
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回			
A ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	22回			
B ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	22回			
1次系純水タンク		1.開放点検	高	130M	—	24回			
ほう酸フィルタ		1.開放点検	高	130M	—	25回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1.分解点検	高・低	39M~260M	—	25回	1と系真空破壊弁検査 1と系逆止弁検査 1と系弁検査		
		2.簡易点検(グラウンドパッキン取替)	高	195M	—	25回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	65M~195M	—	25回			
		1.分解点検他	低	39M~195M	○	25回		一部Mあり	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 [制御機駆動装置]	制御棒クラスタ	48本	1.機能・性能試験	高	1F	制御機駆動系統機能検査 制御棒クラスタ動作検査	
	A制御機駆動装置MGセット・電動機		1.機能・性能試験	高	B		(振動診断:3M)
			2.分解点検(発電機)		52M		
			3.分解点検(電動機)		52M		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(発電機)		13M		
	B制御機駆動装置MGセット・電動機		1.機能・性能試験	高	B		(振動診断:3M)
			2.分解点検(発電機)		52M		
			3.分解点検(電動機)		52M		
4.簡易点検(潤滑油入替)(発電機)				13M			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:4M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
	Bほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:4M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
	Cほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断:4M)
			2.分解点検(ポンプ)		39M	ほう酸ポンプ分解検査	
			3.分解点検(電動機)		52M		
			4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
A-1と系純水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	1と系ポンプ機能検査	(振動診断:6M)	
		2.分解点検(ポンプ)		130M			
		3.分解点検(電動機)		39M			
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
B-1と系純水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B	1と系ポンプ機能検査	(振動診断:6M)	
		2.分解点検(ポンプ)		130M			
		3.分解点検(電動機)		39M			
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
A ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M			
B ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M			
1次系純水タンク		1.開放点検	高	130M			
ほう酸フィルタ		1.開放点検	高	130M			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1.分解点検	高・低	104M~260M	1と系真空破壊弁検査 1と系逆止弁検査 1と系弁検査		
		2.簡易点検(グラウンドパッキン取替)	高	195M			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	65M~195M			
		1.分解点検他	低	39M~195M		一部Mあり	

変更理由

① SA 機器追加に伴う計装設備の台数変更
 ② SA 機器追加に伴う記載の追加
 ③ 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
 ④ A T W S 緩和設備追加に伴う記載の追加
 ⑤ 保全頻度の記載適正化
 ⑥ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査者	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A T W S 緩和設備 1式	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	—	重大事故時安全停止回路機検査 重大事故時安全停止回路機検査	25回施設検査時に設置
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計器用空気圧縮機 2台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (圧縮機)	高	1F	○	25回	制御用空気圧縮機機能検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	A 計器用空気圧縮機・電動機 1式	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M	○	25回		(稼働診断「電動機」：2M) 保全の有効性評価結果No. 6の反映 (電動機)
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	B 計器用空気圧縮機・電動機 1式	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M	○	25回		(稼働診断「電動機」：2M) 保全の有効性評価結果No. 6の反映 (電動機)
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (プラグアンドバックン取替)	高・低	52M~200M 195M	○	25回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器 1式	1. 分解点検他 2. 分解点検	高	13M~195M 52M~200M	○	25回		
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路 33回路 26回路	1. 機能・性能試験 2. 非破壊試験	高	1F	○	25回	安全保護系機能検査 安全保護系機能検査	25回施設検査時に設置 一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 原子炉トリップ、工学的安全施設の起動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送線、設定器及び保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送線 141個 設定器 (保護継電器含む) 78個 (2) 核計測装置 20個 2. 現場における重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 現場指示計 13個 ・ 1次冷却材等計測装置 現場指示計 2個 ・ 2次系計測装置 現場指示計 2個	1. 特性試験	高	13M	○	25回	安全保護系設定値確認検査	一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器 2. 事故時資料採取設備 事故時資料採取設備	1. 特性試験	高	13M	○	25回	プラント状態監視設備機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 制御系機器 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 緊急発生水位制御系	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高・低	13M 1F	○	25回 24回	計測制御系機能検査 計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 1次系計測制御装置 2. 2次系計測制御装置	1. 特性試験	高・低	13M	○	25回	計測制御系監視機能検査	一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外核計装装置 中性子領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	1. 特性試験	高	13M	○	25回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装装置 5個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F 13M	○	25回 25回	核計装設備検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	制御棒位置指示装置 1式	1. 特性試験	高	13M	○	25回	制御棒位置指示装置設定値検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装用サンプルチューブ 50本	1. 非破壊試験	高	39M	—	25回	炉内計装用サンプルチューブ信頼検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	パージ系ロジック回路 1. 原子炉保護系ロジック関連 2. 安全防護系ロジック関連 3回路 3回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	安全保護系機能検査 (パージ系ロジック検査)	

(13/41)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査者	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計器用空気圧縮機 2台	1. 機能・性能試験 (電動機含む)	高	1F	制御用空気圧縮機機能検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	A 計器用空気圧縮機・電動機 1式	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M 52M		稼働診断「電動機」：2M
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	B 計器用空気圧縮機・電動機 1式	1. 分解点検他 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M 52M		稼働診断「電動機」：2M
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (プラグアンドバックン取替)	高・低	B 52M~200M 195M	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器 1式	1. 分解点検他 2. 分解点検	高	13M~195M 52M~200M		
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路 33回路 26回路	1. 機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 原子炉トリップ、工学的安全施設の起動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送線、設定器及び保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送線 141個 設定器 (保護継電器含む) 78個 (2) 核計測装置 20個 2. 現場における重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 現場指示計 13個 ・ 1次冷却材等計測装置 現場指示計 2個 ・ 2次系計測装置 現場指示計 2個	1. 特性試験	高	13M	安全保護系設定値確認検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器 2. 事故時資料採取設備 事故時資料採取設備	1. 特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 制御系機器 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 緊急発生水位制御系	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高・低	13M 1F	計測制御系機能検査 計測制御系機能検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	1. 1次系計測制御装置 2. 2次系計測制御装置	1. 特性試験	高・低	13M 13M	計測制御系監視機能検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外核計装装置 中性子領域計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置	1. 特性試験	高	13M	核計装設備検査	一部施設定検起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装装置 5個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F 13M	核計装設備検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	制御棒位置指示装置 1式	1. 特性試験	高	13M	制御棒位置指示装置設定値検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	炉内計装用サンプルチューブ 50本	1. 非破壊試験	高	39M	炉内計装用サンプルチューブ信頼検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	パージ系ロジック回路 1. 原子炉保護系ロジック関連 2. 安全防護系ロジック関連 3回路 3回路	1. 機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査 (パージ系ロジック検査)	

(13/40)

施設管理の実施に関する計画の変更前 (別紙 点検計画)

変更前

変更理由

- ① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ② SA機器追加に伴う記載の追加
- ③ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(14/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査者	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
計測制御系統施設 [その他設備]	総合インターロック	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	総合インターロック検査		
	1.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ検査 2.タービントリップによる原子炉、発電機トリップ検査 3.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ検査									
	中央制御室外原子炉停止装置補機操作回路	1回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査		
	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回			
		2.分解点検	高・低	39M~195M	○	25回				
		3.簡易点検	高・低	130M~195M	○	25回				
	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	25回			
		2.分解点検	高	65M	○	25回				
		3.簡易点検(特定点検)	高	65M	○	22回				
	計測制御系統施設 [その他設備] その他機器	1式	1.特性試験他	高	13M~195M	○	25回			
		1.特性試験他	低	13M~62M	○	25回		一部先行実施 一部あり		
		1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置	
	② 恒設代低圧注水積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
	原子炉水位	1個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
	圧縮空気貯留装置内未燃濃度	2個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
	1次系冷却水タンク加圧ライン圧力	2個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
	蒸気発生スプレッド積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	○	○	25回施設検査時に設置	
	原子炉1部キャビティ水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	○	○	25回施設検査時に設置	
	圧縮空気ユニット排水流量	2個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置
可変容量圧縮機ガス圧縮装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	○	○	25回施設検査時に設置		
可変容量計測装置(格納容器内循環ユニット)口温度/出口温度(SA)	4個	1.特性試験	高	13M	○	○	○	25回施設検査時に設置		
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	廃棄物庫	4棟	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	プラント運転中又は定検停止中		
	(1, 2, 3号機共用)									
	蒸気発生器配管庫	2棟	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	プラント運転中又は定検停止中		
	(1, 2, 3号機共用)									
	放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備] その他機器	1式	1.分解点検他	低	13M	○	17回		一部あり 一部先行実施	
		ガス圧縮機・電動機	2台	1.機能・性能試験 2.開放点検(圧縮機) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油取替) 圧縮機	低	1F 195M 13M	○ ○ ○	25回 25回 25回	先行実施 (機動診断: 60) 保全の有効性評価結果No.7の反映 (電動機)	
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	低	1F 130M	○ ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査		
	ガス減圧タンク入口圧力制御弁駆動部	4台	1.分解点検	低	65M	○	25回			
	水素再結合装置	1台	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査		
	ほう酸回収装置	1基	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査		
	廃液蒸発装置	1基	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査		
	A ガス減圧タンクラプチャディスク	1.分解点検	高	195M	○	25回	1次系破膜板検査	先行実施		
	B ガス減圧タンクラプチャディスク	1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施		
	C ガス減圧タンクラプチャディスク	1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施		
	D ガス減圧タンクラプチャディスク	1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施		

施設管理の実施に関する計画の変更前表(別紙点検計画)

変更前

(14/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査者	備考 (○内は適用する設備診断技術)			
計測制御系統施設 [その他設備]	総合インターロック	1式	1.機能・性能試験	高	1F	総合インターロック検査			
	1.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ検査 2.タービントリップによる原子炉、発電機トリップ検査 3.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ検査								
	中央制御室外原子炉停止装置補機操作回路	1回路	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉の停止制御回路健全性確認検査			
	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B				
		2.分解点検	高・低	39M~195M					
		3.簡易点検	高・低	130M~195M					
	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B				
		2.分解点検	高	65M					
		3.簡易点検(特定点検)	高	65M					
	計測制御系統施設 [その他設備] その他機器	1式	1.特性試験他	高	13M~195M				
		1.特性試験他	低	13M~62M		一部先行実施 一部あり			
		1.特性試験	高	13M		計測制御系監視機能検査	25回施設検査時に設置		
	放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	廃棄物庫	4棟	1.機能・性能試験	低	1F	プラント運転中又は定検停止中		
		(1, 2, 3号機共用)							
		蒸気発生器配管庫	2棟	1.機能・性能試験	低	1F	プラント運転中又は定検停止中		
		(1, 2, 3号機共用)							
		放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備] その他機器	1式	1.分解点検他	低	130M		一部あり 一部先行実施	
			ガス圧縮機・電動機	2台	1.機能・性能試験 2.開放点検(圧縮機) 3.分解点検(電動機) 4.簡易点検(潤滑油取替) 圧縮機	低	1F 195M 78M 13M	○ ○ ○ ○	25回 25回 25回 25回
		ガス減圧タンク入口圧力制御弁	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	低	1F 130M	○ ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査
		ガス減圧タンク入口圧力制御弁駆動部	4台	1.分解点検	低	65M	○	25回	
水素再結合装置		1台	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	気体廃棄物処理系機能検査	
ほう酸回収装置		1基	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査	
廃液蒸発装置		1基	1.機能・性能試験 2.分解点検他	低	1F 13M~195M	○ ○	25回 25回	液体廃棄物処理系機能検査	
A ガス減圧タンクラプチャディスク		1.分解点検	高	195M	○	25回	1次系破膜板検査	先行実施	
B ガス減圧タンクラプチャディスク		1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施	
C ガス減圧タンクラプチャディスク		1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施	
D ガス減圧タンクラプチャディスク		1.分解点検	高	195M	○	21回	1次系破膜板検査	先行実施	

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う
保全頻度の変更

②保全の有効性評価結果を反映
した旨の追記

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前日実施時期 (正検回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備点検技術)
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設 備〕	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理設備検査	(メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		26M	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	18回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理設備検査	(メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		26M	○	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	15回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	23回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	23回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	12回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	24回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	2回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	15回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
Aサンプタンクポンプ・電動機	Aサンプタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	14回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		26M	—	14回		
		3.分解点検(電動機)		130M	—	25回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
Bサンプタンクポンプ・電動機	Bサンプタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	20回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		26M	—	14回		
		3.分解点検(電動機)		130M	—	25回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
Aモニタタンクポンプ・電動機	Aモニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	28回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メタ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	11回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
Bモニタタンクポンプ・電動機	Bモニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	21回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メタ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	21回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	9回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
ホールドアップタンク循環ポンプ・電動機	ホールドアップタンク循環ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断：12M) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78M	—	25回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
Aホールドアップタンクポンプ・電動機	Aホールドアップタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	9回		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		

(15/41)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備点検技術)
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理 設備〕	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	(メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		26M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	(メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		26M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
Aサンプタンクポンプ・電動機	Aサンプタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		260M		
		3.分解点検(電動機)		130M		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		130M		
Bサンプタンクポンプ・電動機	Bサンプタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		260M		
		3.分解点検(電動機)		130M		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		130M		
Aモニタタンクポンプ・電動機	Aモニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
Bモニタタンクポンプ・電動機	Bモニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (振動診断：12M) (メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
ホールドアップタンク循環ポンプ・電動機	ホールドアップタンク循環ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		78M		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
Aホールドアップタンクポンプ・電動機	Aホールドアップタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理設備検査	先行実施 (メタ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検 (潤滑油入替)(ポンプ)		13M		

(15/40)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う
保全頻度の変更

②保全の有効性評価結果を反映
した旨の追記

(16/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画(定検回次)	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備]	B ホールドアップタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：F) 保全の有効性評価結果No.8の反映 (ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	16回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	—	25回		
	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検		130M	—	24回		
		3.簡易点検(メガ測定)		1F	○	25回		
		4.簡易点検(サクションストレーナ清掃)		13M	○	25回		
	B 格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検		130M	—	24回		
		3.簡易点検(メガ測定)		1F	○	25回		
		4.簡易点検(サクションストレーナ清掃)		13M	○	25回		
	A 薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	9回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回		
B 薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	21回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	13回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
A 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	21回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	14回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
B 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	12回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
C 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	25回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	13回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
A 循環ポンプ・電動機(洗浄排水ろ過装置)	1.機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	○	25回			
	3.分解点検(電動機)		130M	—	25回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回			

変更後

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画) 変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固形廃棄物処理設備]	B ホールドアップタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (メガ測定：1F)
		2.分解点検(ポンプ)	低	130M		
		3.分解点検(電動機)	低	CBM		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M		
	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検	低	130M		
		3.簡易点検(メガ測定)	低	1F		
		4.簡易点検(サクションストレーナ清掃)	低	13M		
	B 格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検	低	130M		
		3.簡易点検(メガ測定)	低	1F		
		4.簡易点検(サクションストレーナ清掃)	低	13M		
	A 薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	
		2.分解点検(ポンプ)	低	130M		
		3.分解点検(電動機)	低	CBM		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M		
B 薬品ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)	低	130M			
	3.分解点検(電動機)	低	CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M			
A 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)	低	130M			
	3.分解点検(電動機)	低	CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M			
B 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)	低	130M			
	3.分解点検(電動機)	低	CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M			
C 廃液給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査		
	2.分解点検(ポンプ)	低	130M			
	3.分解点検(電動機)	低	CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M			
A 循環ポンプ・電動機(洗浄排水ろ過装置)	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)	低	130M			
	3.分解点検(電動機)	低	130M			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	低	13M			

(16/40)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う
保全頻度の変更

②保全の有効性評価結果を反映
した旨の追記

(17/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固形廃棄物処理設備〕	B 循環ポンプ・電動機(洗浄排ろ過装置)	1.機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	21回		
		3.分解点検(電動機)		130M	—	25回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	○	25回		
	A 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映(ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	23回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	15回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回		
	B 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映(ポンプ)
		2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	21回		
		3.分解点検(電動機)		CBM	—	9回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回		
A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映(ポンプ)	
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	24回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	14回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F) 保全の有効性評価結果No.8の反映(ポンプ)	
	2.分解点検(ポンプ)		CBM	—	21回			
	3.分解点検(電動機)		CBM	—	15回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M	○	25回			
A 補助蒸留サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	○	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M	○	11回			
	3.分解点検(電動機)		130M	—	25回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	—	25回			
B 補助蒸留サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M	—	14回			
	3.分解点検(電動機)		130M	—	25回			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M	—	25回			
酸液ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検		260M	—	14回			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F	○	25回			
	4.簡易点検		—	—	—			
固化建屋床ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M	—	25回			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F	—	25回			
	4.簡易点検		—	—	—			
固化建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M	—	25回			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F	—	25回			
	4.簡易点検		—	—	—			

(17/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固形廃棄物処理設備〕	E 循環ポンプ・電動機(洗浄排水ろ過装置)	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		130M		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
	A 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
	E 洗浄排水モニタタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F)
		2.分解点検(ポンプ)		130M		
		3.分解点検(電動機)		CBM		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M		
A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F)	
	2.分解点検(ポンプ)		130M			
	3.分解点検(電動機)		CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
E 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施 (振動診断 [ポンプ]:12M) (メガ測定:1F)	
	2.分解点検(ポンプ)		130M			
	3.分解点検(電動機)		CBM			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
A 補助蒸留サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M			
	3.分解点検(電動機)		130M			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
E 補助蒸留サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M			
	3.分解点検(電動機)		130M			
	4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		13M			
酸液ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施	
	2.分解点検		260M			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F			
	4.簡易点検		—			
固化建屋床ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F			
	4.簡易点検		—			
固化建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	七行実施	
	2.分解点検(ポンプ)		260M			
	3.簡易点検(メガ測定)		1F			
	4.簡易点検		—			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(18/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年実施時期(引継回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	固化建屋ドレンピットポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		260回	—	25回		
		3.簡易点検(メガ測定)		1F	—	25回		
	A固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		260回	—	25回		
		3.簡易点検(メガ測定)		1F	—	25回		
	B固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		260回	—	25回		
		3.簡易点検(メガ測定)		1F	—	25回		
	第2固体廃棄物処理建屋Aサンポンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		195回	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78回	—	25回		
		4.簡易点検(グラウンドバッキン取替)(ポンプ)		104回	—	25回		
	第2固体廃棄物処理建屋Bサンポンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	—	25回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施
		2.分解点検(ポンプ)		195回	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78回	—	25回		
		4.簡易点検(グラウンドバッキン取替)(ポンプ)		104回	—	25回		
	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置	1式	1.特性試験	低	13A	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査
2.機能・性能試験			1F		○	25回		
雑固体焼却設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	—	25回	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	先行実施
		2.分解点検他		13M~360M	—	25回		
アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施
		2.分解点検他		13M~360M	—	25回		
廃樹脂処理装置	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	廃樹脂処理装置運転性能検査	先行実施
		2.分解点検他		13M~360M	○	25回		
雑固体溶融炉	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	固体廃棄物処理系溶融炉運転性能検査	先行実施
		2.分解点検他		13M~360M	○	25回		
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	—	25回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
		2.分解点検		39M~260M	○	25回		
		3.簡易点検(グラウンドバッキン取替)		高	104回	—		
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	—	24回	1次系弁検査	
		2.分解点検		68回	○	25回		
		3.簡易点検(特性点検)		68回	—	25回		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画) 変更前

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	固化建屋ドレンピットポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
		2.分解点検(ポンプ)		低			260回
		3.簡易点検(メガ測定)		低			1F
	A固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
		2.分解点検(ポンプ)		低			260回
		3.簡易点検(メガ測定)		低			1F
	B固化建屋洗浄排水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
		2.分解点検(ポンプ)		低			260回
		3.簡易点検(メガ測定)		低			1F
	第2固体廃棄物処理建屋Aサンポンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
		2.分解点検(ポンプ)		低			195回
		3.分解点検(電動機)		低			78回
		4.簡易点検(グラウンドバッキン取替)(ポンプ)		低			104回
	第2固体廃棄物処理建屋Bサンポンポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施	
		2.分解点検(ポンプ)		低			195回
		3.分解点検(電動機)		低			78回
		4.簡易点検(グラウンドバッキン取替)(ポンプ)		低			104回
	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置	1式	1.特性試験	低	13M	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	
2.機能・性能試験			低		1F		
雑固体焼却設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査	先行実施	
		2.分解点検他		低			13M~260M
アスファルト固化設備	1式	1.機能・性能試験	低	1F	液体廃棄物処理系アスファルト固化設備機能検査	先行実施	
		2.分解点検他		低			13M~260M
廃樹脂処理装置	1式	1.機能・性能試験	低	1F	廃樹脂処理装置運転性能検査	先行実施	
		2.分解点検他		低			13M~260M
雑固体溶融炉	1式	1.機能・性能試験	低	1F	固体廃棄物処理系溶融炉運転性能検査	先行実施	
		2.分解点検他		低			13M~260M
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施	
		2.分解点検		高・低			39M~260M
		3.簡易点検(グラウンドバッキン取替)		高			104回
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査		
		2.分解点検		高・低			68回
		3.簡易点検(特性点検)		高・低			68回

(18/40)

変更理由

①重複の削除

変更後

(19/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	25回		一部先行実施	
		1. 分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部あり 一部先行実施	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1. 特性試験	低	13M	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)		
		2. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)		
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕 その他の機器	放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕 その他の機器	1. 特性試験	低	13M	○	25回			
		2. 機能・性能試験	低	1F	○	25回			
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器内高レンジエリアモニタ	4個	1. 特性試験	高	13M	○	エリアモニタ機能検査		
	格納容器じんあいモニタ	3R-11	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
			2. 特性試験	低	13M	○	放射線監視装置機能検査		
	格納容器ガスモニタ	3R-12	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
			2. 特性試験	低	13M	○	放射線監視装置機能検査		
	補助建屋排気筒ガスモニタ	3R-14	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
			2. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	覆水器気抽出器ガスモニタ	3R-15	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業検査起動後
			2. 特性試験	高	13M	○	25回		
	1次系補機冷却水モニタ	3R-17A	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
			2. 特性試験	低	13M	○	25回		
	3R-17B	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回			
			2. 特性試験	低	13M	○	25回		
	廃棄物処理設備排水モニタ	3R-18	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
			2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	3R-19	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業検査起動後
	3R-20	1. 特性試験	低	13M	○	25回			
	格納容器排気筒ガスモニタ	3R-24	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助蒸気復水モニタ	3R-26	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回		
			2. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
タービンサンプ水モニタ	3R-30	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回			
2. 特性試験	3R-30	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査			
		低	13M	○	25回				
水素再結合装置室ガスモニタ	3R-31	1. 特性試験	低	13M	○	25回			
水素再結合装置循環ガスモニタ	3R-32	1. 特性試験	低	13M	○	25回			
冷却材系統モニタ	3R-41	1. 特性試験	低	13M	○	25回			
A高感度型主蒸気管モニタ	3R-65	1. 特性試験	高	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業検査起動後	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙「点検計画」)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	1. 分解点検他	高	13M~195M		一部先行実施
		1. 分解点検他	低	13M~260M		一部あり 一部先行実施
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1. 特性試験	低	13M	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)	
		2. 機能・性能試験	低	1F	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプリング)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕 その他の機器	放射性廃棄物の廃棄施設 〔原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置〕 その他の機器	1. 特性試験	低	13M		
		2. 機能・性能試験	低	1F		
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	格納容器内高レンジエリアモニタ	4個	1. 特性試験	高	13M	エリアモニタ機能検査
	格納容器じんあいモニタ	3R-11	1. 機能・性能試験	低	1F	
			2. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査
	格納容器ガスモニタ	3R-12	1. 機能・性能試験	低	1F	
			2. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査
	補助建屋排気筒ガスモニタ	3R-14	1. 機能・性能試験	高	1F	放射線監視装置機能検査
			2. 特性試験	高	13M	
	覆水器気抽出器ガスモニタ	3R-15	1. 機能・性能試験	高	1F	放射線監視装置機能検査
			2. 特性試験	高	13M	一部施設定検起動後
	1次系補機冷却水モニタ	3R-17A	1. 機能・性能試験	低	1F	
			2. 特性試験	低	13M	
	3R-17B	1. 機能・性能試験	低	1F		
			2. 特性試験	低	13M	
	廃棄物処理設備排水モニタ	3R-18	1. 機能・性能試験	低	1F	放射線監視装置機能検査
			2. 特性試験	低	13M	
	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	3R-19	1. 機能・性能試験	高	1F	放射線監視装置機能検査
	3R-20	1. 特性試験	低	13M		
	格納容器排気筒ガスモニタ	3R-24	1. 機能・性能試験	高	1F	放射線監視装置機能検査
	補助蒸気復水モニタ	3R-26	1. 機能・性能試験	低	1F	
			2. 特性試験	低	13M	
タービンサンプ水モニタ	3R-30	1. 機能・性能試験	低	1F		
2. 特性試験	3R-30	低	13M	放射線監視装置機能検査		
		低	13M			
水素再結合装置室ガスモニタ	3R-31	1. 特性試験	低	13M		
水素再結合装置循環ガスモニタ	3R-32	1. 特性試験	低	13M		
冷却材系統モニタ	3R-41	1. 特性試験	低	13M		
A高感度型主蒸気管モニタ	3R-65	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
					一部施設定検起動後	

①

(19/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(20/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備(装置)技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	B高感度型主蒸気管モニタ	3R-66	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業検査起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ (低レンジ)	3R-67	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業検査起動後
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	3R-80A	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	3R-80B	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	3R-81A	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	3R-81B	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	A主蒸気管モニタ	3R-87	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	B主蒸気管モニタ	3R-88	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	C主蒸気管モニタ	3R-89	1. 特性試験	高 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	固化建屋排気ガスモニタ	RA-11	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	固化装置オフガスモニタ	RA-12	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	種固体焼却炉排ガスモニタ	RA-13	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	
	種固体焼却炉排ガスダストモニタ	RA-14	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	
	第2固体廃棄物処理建屋排ガスダストモニタ	RA-31	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	RA-32	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋補機冷却水モニタ	RA-33	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	中央制御室エリアモニタ	3R-1	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	○ ○	25回 25回	放射線監視装置機能検査	中央制御室非常用循環系機能検査
	格納容器入口エリアモニタ	3R-2	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	3R-3	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	充てんポンプ弁操作室エリアモニタ	3R-4	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	3R-5	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	リプル室エリアモニタ	3R-6	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ	3R-7	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	
ドラム室エリアモニタ	3R-8	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
ガス圧縮装置室エリアモニタ	3R-51	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
使用済燃料輸送容器保管区域エリアモニタ	3C-1	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
固化建屋制御室エリアモニタ	RA-1	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
充填操作室エリアモニタ	RA-2	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
焼却処理室エリアモニタ	RA-3	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査		
第2固体廃棄物処理建屋分別室エリアモニタ	RA-5	1. 特性試験	低 13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する 設備(装置)技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	B高感度型主蒸気管モニタ	3R-66	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	一部設定検起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ (高レンジ)	3R-67	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	一部設定検起動後
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	3R-80A	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	3R-80B	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	3R-81A	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	3R-81B	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	A主蒸気管モニタ	3R-87	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	B主蒸気管モニタ	3R-88	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	C主蒸気管モニタ	3R-89	1. 特性試験	高 13M	放射線監視装置機能検査	
	固化建屋排気ガスモニタ	RA-11	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	固化装置オフガスモニタ	RA-12	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	種固体焼却炉排ガスモニタ	RA-13	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	
	種固体焼却炉排ガスダストモニタ	RA-14	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	
	第2固体廃棄物処理建屋排ガスダストモニタ	RA-31	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋排ガスモニタ	RA-32	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋補機冷却水モニタ	RA-33	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	中央制御室エリアモニタ	3R-1	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低 1F 13M	放射線監視装置機能検査	中央制御室非常用循環系機能検査
	格納容器入口エリアモニタ	3R-2	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	3R-3	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	充てんポンプ弁操作室エリアモニタ	3R-4	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	3R-5	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	リプル室エリアモニタ	3R-6	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ	3R-7	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	
ドラム室エリアモニタ	3R-8	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
ガス圧縮装置室エリアモニタ	3R-51	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
使用済燃料輸送容器保管区域エリアモニタ	3C-1	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
固化建屋制御室エリアモニタ	RA-1	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
充填操作室エリアモニタ	RA-2	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
焼却処理室エリアモニタ	RA-3	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査		
第2固体廃棄物処理建屋分別室エリアモニタ	RA-5	1. 特性試験	低 13M	放射線監視装置機能検査	先行実施	

(20/40)

変更理由

① SA 機器追加に伴う記載の追加

変更後

(21/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	第2固体廃棄物処理建屋溶融炉室エリアモニタ	RA-6	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋制御室エリアモニタ	RA-7	1. 特性試験	低	13M	○	25回	放射線監視装置機能検査	先行実施
	モニタステーション	3台	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野モモニタ機能検査	
	モニタポスト	5台	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野モモニタ機能検査	
	移動式モニタリング設備	2台	1. 特性試験	低	13M	○	25回	野モモニタ機能検査	
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M	○	25回		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	13M	○	25回		
			1. 特性試験	高	1Y	○	—		25回施設稼働時に設置
			1. 特性試験	高	1Y	○	—		25回施設稼働時に設置
			1. 特性試験	高	1F	○	—	放射線監視装置機能検査	25回施設稼働時に設置
		1. 特性試験	高	1F	○	—		25回施設稼働時に設置	
放射線管理施設 [換気設備]	アンユラス循環排気系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	アンユラス循環排気系機能検査		
	A, B アンユラス循環フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検	高	1F	○	25回	アンユラス循環排気系フィルタ一性能検査	A系、B系の代表機器を実施	
					X※	○	25回		※機能・性能試験結果により適宜実施
	A アンユラス循環フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (密圧確認) 2. 開放点検	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
	B アンユラス循環フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (密圧確認) 2. 開放点検	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
	中央制御室非常用循環系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系機能検査		
	中央制御室非常用循環フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	25回	中央制御室非常用循環系フィルタ一性能検査		
					X※	—	25回		※機能・性能試験結果により実施
			3. 機能・性能試験 (密圧確認)	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
			4. 開放点検	高	52M	—	25回		
	補助建屋より素除去排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
					X※	—	25回		※機能・性能試験結果により実施
			3. 機能・性能試験 (密圧確認)	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
			4. 開放点検	高	52M	—	25回		
	格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	A 格納容器浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
					52M	—	25回		
	B 格納容器浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
					52M	—	25回		
	格納容器送気冷却機ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
					52M	—	25回		
	A 格納容器循環冷却機ユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
					52M	—	25回		

変更前

(21/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	第2固体廃棄物処理建屋溶融炉室エリアモニタ	RA-6	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	第2固体廃棄物処理建屋制御室エリアモニタ	RA-7	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	先行実施
	モニタステーション	3台	1. 特性試験	低	13M	野外モニタ機能検査	
	モニタポスト	5台	1. 特性試験	低	13M	野外モニタ機能検査	
	移動式モニタリング設備	2台	1. 特性試験	低	13M	野外モニタ機能検査	
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M		一部先行実施
			1. 分解点検他	低	13M		
			1. 確認試験	高	6Y	中央制御室の居住性確認検査	中央制御室の居住性確認検査は25回施設定期検査より追加
	放射線管理施設 [換気設備]	アンユラス循環排気系	1. 機能・性能試験	高	1F	アンユラス循環排気系機能検査	
		A, B アンユラス循環フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検	高	1F	アンユラス循環排気系フィルタ一性能検査	A系、B系の代表機器を実施
					X※		※機能・性能試験結果より適宜実施
A アンユラス循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (密圧確認) 2. 開放点検	高	1F	1次系換気空調設備検査		
B アンユラス循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (密圧確認) 2. 開放点検	高	1F	1次系換気空調設備検査		
中央制御室非常用循環系		1. 機能・性能試験	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査		
中央制御室非常用循環フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	中央制御室非常用循環系フィルタ一性能検査		
					X※		※機能・性能試験結果より実施
			3. 機能・性能試験 (密圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
			4. 開放点検	高	52M		
補助建屋より素除去排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
					X※		※機能・性能試験結果より実施
			3. 機能・性能試験 (密圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
			4. 開放点検	高	52M		
格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
A 格納容器浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	1次系換気空調設備検査		
					52M		
B 格納容器浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	1次系換気空調設備検査		
					52M		
格納容器送気冷却機ユニット		1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
					52M		
A 格納容器循環冷却機ユニット		1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F	1次系換気空調設備検査		
					52M		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(22/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	B 格納容器循環冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	
		2 開放点検		52M	—	25回		
C 格納容器循環冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
								2 開放点検
A 補助建屋送気冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
B 補助建屋送気冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
A 制御建屋冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
								2 開放点検
B 制御建屋冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
								2 開放点検
A 補助建屋排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
B 補助建屋排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
出入管理室フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査		
								2 開放点検
ホット保修室排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
ペラ排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
A 固化建屋冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
B 固化建屋冷卻房ユニット	1 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
A 固化建屋排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
B 固化建屋排気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検
第2 固体廃棄物処理建屋結気フィルタユニット	1 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 次系換気空調設備検査	先行実施	
								2 開放点検

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	B 格納容器循環冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	高	1F	1 次系換気空調設備検査	
		2.開放点検		52M		
C 格納容器循環冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	高	1F	○	1 次系換気空調設備検査	
A 補助建屋送気冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
B 補助建屋送気冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
A 制御建屋冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	高	1F	○	1 次系換気空調設備検査	
B 制御建屋冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	高	1F	○	1 次系換気空調設備検査	
A 補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
B 補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
出入管理室フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	
ホット保修室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
ペラ排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施
A 固化建屋冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	低	1F	—	1 次系換気空調設備検査	先行実施
B 固化建屋冷卻房ユニット	1.機能・性能試験	低	1F	—	1 次系換気空調設備検査	先行実施
A 固化建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	—	1 次系換気空調設備検査	先行実施
B 固化建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	—	1 次系換気空調設備検査	先行実施
第2 固体廃棄物処理建屋結気フィルタユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	1 次系換気空調設備検査	先行実施

(22/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(23/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○)とは適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	25回		
A格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		39M	○	25回		
		3. 分解点検(電動機)		39M	○	25回		
B格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		39M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		39M	-	25回		
C格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		39M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		39M	-	25回		
A格納容器浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		104M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		104M	-	25回		
B格納容器浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		104M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		104M	-	25回		
A格納容器送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)		130M	-	22回		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回		
B格納容器送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)		130M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回		
A格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M	○	21回		
		3. 分解点検(電動機)		78M	-	25回		
B格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		78M	-	25回		
Aエアラス循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		104M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		156M	-	25回		
Bエアラス循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)		104M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		156M	-	25回		
A補助送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)		78M	-	25回		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回		
B補助送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)		78M	○	25回		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	-	25回		

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検	低	52M		
A格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	高	39M		
		3. 分解点検(電動機)	高	39M		
B格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	高	39M		
		3. 分解点検(電動機)	高	39M		
C格納容器循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	高	39M		
		3. 分解点検(電動機)	高	39M		
A格納容器浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	低	104M		
		3. 分解点検(電動機)	低	104M		
B格納容器浄化ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	低	104M		
		3. 分解点検(電動機)	低	104M		
A格納容器送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)	低	130M		
		3. 分解点検(電動機)	低	CBM		
B格納容器送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)	低	130M		
		3. 分解点検(電動機)	低	CBM		
A格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)	低	130M		
		3. 分解点検(電動機)	低	78M		
B格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)	低	130M		
		3. 分解点検(電動機)	低	78M		
Aエアラス循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	高	104M		
		3. 分解点検(電動機)	高	156M		
Bエアラス循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検(ファン)	高	104M		
		3. 分解点検(電動機)	高	156M		
A補助送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)	低	78M		
		3. 分解点検(電動機)	低	CBM		
B補助送気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: M) (メタ測定: F)
		2. 分解点検(ファン)	低	78M		
		3. 分解点検(電動機)	低	CBM		

(23/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

(24/41)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(点検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 (換気設備)	A補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)
		2. 分界点検(ファン)		10M	—	25回		
		3. 分界点検(電動機)		CBM	—	25回		
B補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)	
			2. 分界点検(ファン)	10M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	CBM	—			25回
C補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)	
			2. 分界点検(ファン)	10M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	CBM	—			25回
A制御建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	78M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
B制御建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	78M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
A制御建屋循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	150M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
B制御建屋循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	150M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
A補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	130M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
B補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	130M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	130M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	150M	—			20回
B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査		
			2. 分界点検(ファン)	130M	—			23回
			3. 分界点検(電動機)	150M	—			21回
A出入管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
			2. 分界点検(ファン)	130M	○			21回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
B出入管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
			2. 分界点検(ファン)	130M	—			25回
			3. 分界点検(電動機)	52M	—			25回
ホット保守室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (メタ測定: 1F)	
			2. 分界点検(ファン)	130M	○			21回
			3. 分界点検(電動機)	CBM	—			9回

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
放射線管理施設 (換気設備)	A補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)		
		2. 分界点検(ファン)		10M				
		3. 分界点検(電動機)		CBM				
B補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)		
			2. 分界点検(ファン)	10M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	CBM			—	25回
C補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 3M) (メタ測定: 1F)		
			2. 分界点検(ファン)	10M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	CBM			—	25回
A制御建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	78M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
B制御建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	78M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
A制御建屋循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	150M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
B制御建屋循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	150M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
A補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	130M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
B補助建屋よう素除去排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	130M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	130M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	150M			—	20回
B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	1次系換気空調設備検査			
			2. 分界点検(ファン)	130M			—	23回
			3. 分界点検(電動機)	150M			—	21回
A出入管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2. 分界点検(ファン)	130M			○	21回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
B出入管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施		
			2. 分界点検(ファン)	130M			—	25回
			3. 分界点検(電動機)	52M			—	25回
ホット保守室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	1次系換気空調設備検査	先行実施 (メタ測定: 1F)		
			2. 分界点検(ファン)	130M			○	21回
			3. 分界点検(電動機)	CBM			—	9回

(24/40)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
 ②保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(25/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回〇実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	ペーパ非気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M	○	21回		
		3. 分解点検(電動機)		156M	—	25回		
	A 固化建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		CBM	—	※—		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	—	25回		
	B 固化建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		CBM	—	※—		
		3. 分解点検(電動機)		CBM	—	25回		
A 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		CBM	—	※—			
	3. 分解点検(電動機)		CBM	—	25回			
B 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	—	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		CBM	—	※—			
	3. 分解点検(電動機)		CBM	—	25回			
第2 固体廃棄物処理建屋A給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	25回	1 汚染換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		78M	—	25回			
	3. 分解点検(電動機)		78M	—	25回			

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	ペーパ排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M		
		3. 分解点検(電動機)		156M		
	A 固化建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M		
		3. 分解点検(電動機)		CBM		
	B 固化建屋送気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検(ファン)		130M		
		3. 分解点検(電動機)		CBM		
A 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		130M			
	3. 分解点検(電動機)		CBM			
B 固化建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		130M			
	3. 分解点検(電動機)		CBM			
第2 固体廃棄物処理建屋A給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1 次系基気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検(ファン)		78M			
	3. 分解点検(電動機)		78M			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

変更理由

①検査名の追加およびSA機器追加に伴う記載の追加

変更後

(26/41)

機器又は系統名	実施名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理建屋B給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78M	—	25回		
	第2固体廃棄物処理建屋A排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78M	—	25回		
	第2固体廃棄物処理建屋B排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M	—	25回		
		3.分解点検(電動機)		78M	—	25回		
換気空調設備のファン	1式	1.簡易点検(潤滑油脂補給台)	高・低	13M~91M	○	25回		一部先行実施
自動ダンパ	75台	1.機能・性能試験	高・低	1F	○	25回	1次系換気空調設備検査	
可燃性ガス濃度制御系主要弁	3D-6715A	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6715B	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6720A	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6720B	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6721A	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6721B	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6723A	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
	3D-6723B	1.分解点検	高	130M	—	25回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査25回施設定期検査より追加
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.分解点検	高・低	104M~260M	○	25回	1次系弁検査	
		2.簡易点検(グランドパッキン取替)	高・低	195M	○	25回		
放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施
		1.分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部先行実施
緊急時対策所非常用空気浄化ファン	2台	1.機能・性能試験	高	1Y	○	—	可搬型換気空調設備検査	先行実施 25回施設検査時に設置
		1.機能・性能試験(ほうきテスト/性能検査)	高	1Y	○	—	可搬型換気空調設備検査	先行実施 25回施設検査時に設置
放射線管理施設 [生体遮蔽装置]	中央制御室遮蔽	1式	1.漏えい試験	高	6Y	—	25回	中央制御室の居住性確認検査 中央制御室の居住性確認検査125回施設定期検査より追加
放射線管理施設 [その他設備]	緊急時対策所	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	緊急時対策所の居住性確認検査 先行実施 25回施設検査時に設置
放射線管理施設 [その他設備]	可搬型気象観測装置	1式	1.特性試験	高	13M	○	25回	計測制御系監視機能検査 25回施設検査時に設置
放射線管理施設 [その他設備]	気象観測装置	1式	1.特性試験	高	13M	○	25回	計測制御系監視機能検査 25回施設検査時に設置

変更前

機器又は系統名	実施名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	第2固体廃棄物処理建屋B給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M		
		3.分解点検(電動機)		78M		
	第2固体廃棄物処理建屋A排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M		
		3.分解点検(電動機)		78M		
	第2固体廃棄物処理建屋B排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検(ファン)		78M		
		3.分解点検(電動機)		78M		
換気空調設備のファン	1式	1.簡易点検(潤滑油脂補給台)	高・低	13M~91M		一部先行実施
自動ダンパ	75台	1.機能・性能試験	高・低	1F	1次系換気空調設備検査	
可燃性ガス濃度制御系主要弁	3D-6715A	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6715B	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6720A	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6720B	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6721A	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6721B	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6723A	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
	3D-6723B	1.分解点検	高	130M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査125回施設定期検査より追加
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.分解点検	高・低	104M~260M	1次系弁検査	
		2.簡易点検(グランドパッキン取替)	高・低	195M		
放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M		(振動診断)冷水ポンプ、冷水ポンプ用電動機、中間送風機送風ファン、中間送風機送風ファン用電動機、中間送風機排気ファン、中間送風機排気ファン用電動機、バックリ室排気ファン用電動機(4M)
		1.分解点検他	低	13M~260M		一部あり 一部先行実施

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(27/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	今回△ 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験	高	3F	○	25回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回設計圧試験 (今回特設工事により実施)
	エアロック	通常用 1個	1. 漏えい率試験	高	1F※	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査
2. 分解点検				13M	○	25回		
3. 簡易点検(潤滑油補給他)				13M	○	25回		
非常用 1個		1. 漏えい率試験	高	1F※	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	※検査については、2回/3F にて実施
		2. 分解点検		13M	○	25回		
		3. 簡易点検(潤滑油補給他)		13M	○	25回		
機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高	1F※ 13M 25%/10Y	○ ○ ○	25回 25回 25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査	※検査については、2回/3F にて実施 ISIプログラムによる 「別表-6」
配管貫通部(伸縮式配管貫通部 貫通配管 閉止フランジ部)	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
配管貫通部(貫通配管閉止フランジ部)	1式	2. 開放点検	高	13M	○	25回		
電線貫通部	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
原子炉格納容器隔離弁	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	25回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
T信号により隔離される弁	73個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
P信号により隔離される弁	25個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
原子炉格納容器隔離弁	3MOV-8149	1. 分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8149B	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8149C	1. 分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8152	1. 分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8100	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8112	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8880	1. 分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8961	1. 分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8871	1. 分解点検	高	104M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5136	1. 分解点検	高	104M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5138	1. 分解点検	高	104M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3FCV-1241	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5141J	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5141H	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5155	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5160J	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5160B	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5298	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5299	1. 分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験	高	3F	原子炉格納容器全体漏えい率検査 高経年圧対応検査のうち原子炉格納容器銅板検査	10年に1回設計圧試験 (2回実施)
	エアロック	通常用 1個	1. 漏えい率試験	高	1F※	原子炉格納容器局部漏えい率検査
2. 分解点検				13M		
3. 簡易点検(潤滑油補給他)				13M		
非常用 1個		1. 漏えい率試験	高	1F※	原子炉格納容器局部漏えい率検査	※検査については、2回/3Fにて実施
		2. 分解点検		13M		
		3. 簡易点検(潤滑油補給他)		13M		
機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高	1F※ 13M 25%/10Y	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査	※検査については、2回/3Fにて実施 ISIプログラムによる 「別紙-6」
配管貫通部(伸縮式配管貫通部 貫通配管 閉止フランジ部)	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
配管貫通部(貫通配管閉止フランジ部)	1式	2. 開放点検	高	13M		
電線貫通部	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
原子炉格納容器隔離弁	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
T信号により隔離される弁	73個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
P信号により隔離される弁	25個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
原子炉格納容器隔離弁	3MOV-8149A	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8149B	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8149C	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8152	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8100	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8112	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8880	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8961	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-8871	1. 分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5136	1. 分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5138	1. 分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3FCV-1241	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5141A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5141B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5155	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5160A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5160B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5298	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3MOV-5299	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

(27/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(28/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検日次)	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	340W-8025	1.分解点検	高	104M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340W-8026	1.分解点検	高	104M	○	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9157	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159A	1.分解点検	高	104M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159B	1.分解点検	高	104M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159C	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-8028	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-8033	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9160A	1.分解点検	高	130M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9160B	1.分解点検	高	130M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9170	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9352A	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9352B	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5000	1.分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500A	1.分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500B	1.分解点検	高	78M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500C	1.分解点検	高	52M	○	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-501A	1.分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-501B	1.分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-501C	1.分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-501D	1.分解点検	高	52M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709A	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709B	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709C	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709D	1.分解点検	高	130M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709E	1.分解点検	高	130M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710A	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710B	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710C	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710D	1.分解点検	高	130M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6752	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6753	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6756A	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6756B	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6757A	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6757B	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6758A	1.分解点検	高	130M	—	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6758B	1.分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	340V-8025	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-8026	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9157	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159A	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159B	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9159C	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-8028	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-8033	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9160A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9160B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9170	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9352A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-9352B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5000	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500B	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-500C	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5004A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5004B	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5005	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5018A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5018B	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5018C	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-5019	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709C	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709D	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6709E	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710C	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3D-6710D	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6752	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6753	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6756A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6756B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6757A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6757B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6758A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		340V-6758B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

(28/40)

変更理由

①法改正に伴う「運転中主要機器機能検査」の削除および「その他原子炉注水水系機能検査」への検査移行

②保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更

③保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(29/41)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)		
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	3A0V-S502A	1.分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S502B	1.分解点検	高	104M	-	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S502C	1.分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505A	1.分解点検	高	52M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505B	1.分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505C	1.分解点検	高	104M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6931	1.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6200	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6201	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6202	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6203	1.分解点検	高	130M	○	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-6746	1.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-6747	1.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1式	2.簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	39M~130M	○	25回			
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1.分解点検	高	52M~150M	○	25回			
		2.簡易点検(特性点検)	高	13M~52M	○	25回				
		格納容器真空逃がし弁	5個	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	
			3D-6707A	2.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
			3D-6707B	2.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3D-6707C	2.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
	3D-6707D	2.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3D-6707E	2.分解点検	高	130M	-	25回	原子炉格納容器隔離弁分解検査				
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他弁	1式	1.機能・性能試験	低	B	-	25回	1次系安全弁検査			
	2.分解点検	高・低	39M~234M	-	25回					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1.分解点検他	低	195M	○	22回		一部図あり		
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、駆動部等含む)	高	1F	○	25回	原子炉格納容器安全系機能検査		
2.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)			高	1F	○	25回	その他原子炉注水水系機能検査	【対象設備】 A・内部スプレッポンによる代替炉心注入系 25回施設定期検査より追加		
A内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査	【対象設備】 A・内部スプレッポンによる代替炉心注入系 25回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)	高	130M	-	25回				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	20M	-	25回				
B内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査	【対象設備】 A・内部スプレッポンによる代替炉心注入系 25回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)	高	130M	-	25回				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	20M	○	25回				
C内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	130M	-	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	【対象設備】 A・内部スプレッポンによる代替炉心注入系 25回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)	高	130M	-	25回				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	20M	-	25回				

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)		
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	3A0V-S502A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S502B	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S502C	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505A	1.分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505B	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-S505C	1.分解点検	高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6931	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6200	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6201	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6202	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3M0V-6203	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-6746	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3A0V-6747	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1式	2.簡易点検 (グランドパッキン取替)	高	39M~130M			
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1.分解点検	高	52M~150M			
		2.簡易点検(特性点検)	高	13M~52M				
		格納容器真空逃がし弁	5個	1.機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	
			3D-6707A	2.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
			3D-6707B	2.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	3D-6707C	2.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
	3D-6707D	2.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
3D-6707E	2.分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査				
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他弁	1式	1.機能・性能試験	低	B	1次系安全弁検査			
	2.分解点検	高・低	39M~234M					
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他機器	1式	1.分解点検他	低	195M		一部図あり		
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査	その他原子炉注水水系機能検査は 25回施設定期検査より追加	
2.機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)			高	1F	運転中主要機器機能検査 (状態監視含む)	【対象設備】 A・B・C・内部スプレッポン 25回施設定期検査より追加		
A内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	78M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査	【振動診断「電動機」:1M】 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査は 25回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)	高	78M				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	25M				
B内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	78M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査	【振動診断「電動機」:1M】 その他原子炉注水水系ポンプ分解検査は 25回施設定期検査より追加		
		2.分解点検(電動機)	高	78M				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	25M				
C内部スプレッポン・電動機		1.分解点検(ポンプ)	高	78M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	【振動診断「電動機」:1M】		
		2.分解点検(電動機)	高	78M				
		3.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	高	25M				

(29/40)

変更理由

- ① 次頁に移動
- ② SA 機器追加に伴う記載の追加
- ③ 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ④ 記載の適正化 (機能回復しない点検の項目を削除)
- ⑤ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

(30/41)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備・技術)		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	D内部スプレポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	○	25回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	保全の有効性評価結果No.3の反映 (ポンプ・電動機)		
		2. 分解点検 (電動機)	③	130M	○	25回	④			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	25M	○	25回				
	A内部スプレクター	1. 開放点検	高	195M	○	25回				
		2. 非破壊試験	高	195M	○	25回	1次系熱交換器検査			
	B内部スプレクター	1. 開放点検	高	195M	○	25回				
		2. 非破壊試験	高	195M	○	25回	1次系熱交換器検査			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3M0V-6405A	1. 分解点検	高	130M	○	25回		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6405B	1. 分解点検	高	130M	○	25回		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6417A	1. 分解点検	高	130M	○	23回		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6417B	1. 分解点検	高	130M	○	25回		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M	○	24回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 開放点検	高	195M	○	25回				
		1. 機能・性能試験	高	B	○	25回	1次系安全弁検査 1次系弁検査			
		2. 分解点検	高・低	39M~234M	○	25回	1次系真空破壊弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高	130M~195M	○	25回				
		1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査			
		2. 分解点検	高	156M	○	22回				
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~195M	○	25回				
		1. 機能・性能試験	高	5F	○	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	25回施設定検時に設置		
		2. 外観点検 (熱感プレート)	高	5F	○	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	25回施設定検時に設置		
		3. 外観点検 (本体)	高	1F	○	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	25回施設定検時に設置		
原子炉格納容器水素燃焼装置	13個	1. 外観点検	高	1F	○	—		25回施設定検時に設置		
		2. 絶縁抵抗測定	高	1F	○	—				
		3. 抵抗測定	高	1F	○	—				
		4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)	高	1F	○	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	25回施設定検時に設置		
原子炉格納容器水素燃焼装置 高度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	—	計測制御系監視機能検査	25回施設定検時に設置		
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	—	計測制御系監視機能検査	25回施設定検時に設置		

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (() 内は適用する設備・技術)		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	D内部スプレポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	75M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(駆動診断 (電動機) 1M)		
		2. 分解点検 (電動機)	③	75M				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	25M				
	A内部スプレクター	1. 開放点検	高	195M				
		2. 非破壊試験	高	195M	1次系熱交換器検査			
	B内部スプレクター	1. 開放点検	高	195M				
		2. 非破壊試験	高	195M	1次系熱交換器検査			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3M0V-6405A	1. 分解点検	高	130M		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6405B	1. 分解点検	高	130M		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6417A	1. 分解点検	高	130M		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
		3M0V-6417B	1. 分解点検	高	130M		原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系安全弁検査 1次系弁検査			
		2. 分解点検	高・低	39M~234M	1次系真空破壊弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査			
		3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高	130M~195M				
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の機器	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査			
		2. 分解点検	高	156M				
		1. 分解点検他	高	78M~195M				
原子炉設備 [その他設備]	クラス1機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験	高	7Y	クラス1機器供用期間中検査	B1プログラムによる。別紙-1		
		2. 漏えい試験	高	1F	クラス1機器供用期間中検査			
		1. 非破壊試験	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査			
		2. 漏えい試験	高	10Y	クラス2機器供用期間中検査			
		1. 非破壊試験	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査			
		2. 漏えい試験	高	10Y	クラス3機器供用期間中検査			
	クラス1機器Ni基金金取用部位	1. 非破壊試験	高	3.5Y	供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基金取用部位特別検査	B1プログラムによる。別紙-4		
		1. 非破壊試験	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	B1プログラムによる。別紙-5		
	原子炉設備 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	100%/10Y	構造健全性検査	圧力筒については 65M?実施	
			1. 漏えい検査	高	1F	構造健全性検査		
			1. 外観点検	高	100%/10Y	レストレイント検査		
	原子炉設備 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	低	B	1次系安全弁検査		
2. 分解点検			高・低	130M~195M	1次系逆止弁検査			
3. 簡易点検 (グラントパッキン取替)			高	195M				
原子炉設備 [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M~130M		一部BMあり		
		1. 外観点検	高	100%/10Y	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3機器供用期間中検査の対象範囲を除く		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画) 変更前

変更前

頁の追加

変更後

変更理由

- ① SAクラス2、クラス3 I S I の機器名追加およびクラス1配管 I S I（大飯 P/S 水平展開）の追加
- ② 旧分類「緊急安全対策資機材」の分類組み換えによる保全頻度の変更
- ③ 蒸気発生器管台溶接部 I S I 検査の追加

(31/41)

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時数（定検回数）	検査名	備考（ ）内は適用する整備診断技術	
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	7Y	○	25回	クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]	
		2.漏えい試験		1F	○	25回			
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	10Y	—	25回	クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]	
		2.漏えい試験		10Y	○	25回			
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	1式	高	10Y	○	25回	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]	
		2.漏えい試験		10Y	○	25回			
	クラス1機器N1基金金使用部位 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1.非破壊試験	高	3.5Y	○	24回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基金金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1.非破壊試験	高	25%/10Y	○	25回	供用期間中特別検査のクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]
	蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1.非破壊試験	高	7Y	—	—	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
	クラス3機器・クラス4管の耐圧部	1式	1.外観点検	高・低	100%/10Y	○	25回	構造健全性検査	蒸気発生器については88Mで実施
	R C P Bのベント・ドレン弁の閉止栓	1式	1.漏えい検査	高	1F	○	25回	構造健全性検査	
	レストレイント	1式	1.外観点検	高	100%/10Y	—	25回	レストレイント検査	
	原子力設備 [その他設備] その他の弁	1式	2.分解点検	低	B	—	25回	1次系安全弁検査	
			3.容易点検（クランプバック取替）	高・低	130M~195M	—	25回	1次系遮止弁検査	
		1.分解点検他	低	1Y~130M	○	25回		一部あり	
① 重大事故等クラス2機器	1式	1.非破壊試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7] 25回施設検査時に設定	
		2.漏えい試験	10Y	—	—	—			
	1式	1.漏えい試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8] 25回施設検査時に設定	
② クラス1配管（水平展開対象）	1式	1.非破壊試験	高	100%/1F	○	—	供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5] 25回施設定期検査時に設定	
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	前線クラス1、Bに属する支持構造物	1式	高	100%/10Y	○	25回	動員健全性検査	クラス1、2、3機器供用期間中検査の対象範囲を除く	

変更理由

①重複の削除

変更後

(32/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施時期	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車輪〕	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	24回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	第1低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	第2低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	第3低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	ロータライメント	1. 組立状況点検	高	B※	○	25回	蒸気タービン開放検査	※タービンの開放時間に合わせて実施
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	No. 1 主蒸気止め弁	1. 外観点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 2 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 3 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 4 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 1 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 2 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 3 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	No. 4 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	○	25回	蒸気タービン開放検査	
	1 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
	1 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
	2 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	2 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	3 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	1 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	1 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
	2 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車輪〕	高圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	蒸気タービン開放検査	
	第1低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	蒸気タービン開放検査	
	第2低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	蒸気タービン開放検査	
	第3低圧タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	開放点検実施時は開放点検内で実施
		2. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	蒸気タービン開放検査	
	ロータライメント	1. 組立状況点検	高	B※	蒸気タービン開放検査	※タービンの開放時間に合わせて実施
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	No. 1 主蒸気止め弁	1. 外観点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 2 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 3 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 4 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 1 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 2 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 3 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	No. 4 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
	1 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	1 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	2 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	2 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	3 A 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	3 B 再熟蒸気止め弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	1 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	1 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
	2 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	

(31/40)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う
保全頻度の変更

②保全の有効性評価結果を反映
した旨の追記

(33/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回○ 実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに 調速装置で制御される主要弁]	2 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	24回	蒸気タービン開放検査	
	3 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
	3 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	25回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [復水器]	復水器	1. 開放点検	高	13M	○	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 汚汚塗装	高	13M	○	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	—	25回		
	A 循環Kポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	52M	—	25回		
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	○	25回		
	B 循環Kポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	52M	—	25回		
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検) (ポンプ)	高	13M	○	25回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	24回		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)
	A 復水器真空ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	24回		
	A 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	○	22回	2次系容器検査	
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)
		2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	25回		
	B 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	—	22回	2次系容器検査	
	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)
2. 分解点検 (電動機)		高	CBM	—	25回			
C 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	—	25回	2次系容器検査		
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	25回		(振動診断「電動機」:3M) 保全の有効性評価結果No.10の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	25回			
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	25回		(振動診断「電動機」:3M) 保全の有効性評価結果No.10の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	22回			
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	21回		(振動診断「電動機」:3M) 保全の有効性評価結果No.10の反映 (電動機)	
	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	25回			
蒸気タービン [復水器 その他機器]	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	25回		
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する熱交換器]	1 A 凝分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		2. 開放点検 (胴側)	高	26M	○	24回		
		3. 漏えい試験	高	B	○	22回		
		4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	○	22回		
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	○	22回		
		1 B 凝分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	—	23回	蒸気タービン開放検査
	2. 開放点検 (胴側)	高	26M	—	25回			
	3. 漏えい試験	高	B	—	23回			
	4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	—	23回			
	5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	—	23回			

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)	
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調 速装置で制御される主要弁]	2 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査		
	3 A インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査		
	3 B インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン [復水器]	復水器	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査		
		2. 汚汚塗装	高	13M			
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M			
	A 循環水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	52M			
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検) (ポンプ)	高	13M			
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M			
	B 循環水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	52M			
		3. 簡易点検 (圧油導入装置点検) (ポンプ)	高	13M			
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)	
	A 復水器真空ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	CBM			
	A 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	2次系容器検査		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)	
		2. 分解点検 (電動機)	高	CBM			
	B 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	2次系容器検査		
	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M		先行実施 (振動診断 :6M) (メタ測定 :1F)	
2. 分解点検 (電動機)		高	CBM				
C 復水器真空ポンプシール水タンク	1. 開放点検	高	234M	2次系容器検査			
A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M		振動診断「電動機」:3M)		
	2. 分解点検 (電動機)	高	78M				
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M		振動診断「電動機」:3M)		
	2. 分解点検 (電動機)	高	110M				
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M		振動診断「電動機」:3M)		
	2. 分解点検 (電動機)	高	78M				
蒸気タービン [復水器] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M			
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 熱交換器]	1 A 凝分分離加熱器	1. 開放点検他	低	13M~208M		一部固あり	
		1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	○	22回	蒸気タービン開放検査
		2. 開放点検 (胴側)	高	26M	○	24回	
		3. 漏えい試験	高	B	○	22回	
		4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	○	22回	
		5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	○	22回	
1 B 凝分分離加熱器	1. 開放点検 (蒸気室)	高	130M	—	23回	蒸気タービン開放検査	
	2. 開放点検 (胴側)	高	26M	—	25回		
	3. 漏えい試験	高	B	—	23回		
	4. 非破壊試験 (加熱管)	高	130M	—	23回		
	5. 非破壊試験 (シール溶接部)	高	130M	—	23回		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更理由

①高経年化対応検査の終了に伴う項目の削除

変更後

(34/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施回数	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	2 A 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	直	130M	—	22回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検(胴側)		20M	○	24回		
		3.漏えい試験		B	—	22回		
		4.非破壊試験(加熱管)		130M	—	22回		
		5.非破壊試験(シール溶接部)		130M	—	22回		
	2 B 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	直	130M	—	23回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検(胴側)		20M	—	25回		
		3.漏えい試験		B	—	23回		
		4.非破壊試験(加熱管)		130M	—	23回		
		5.非破壊試験(シール溶接部)		130M	—	23回		
	3 A 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	直	130M	—	22回	蒸気タービン開放検査	
		2.開放点検(胴側)		20M	○	24回		
		3.漏えい試験		B	—	22回		
		4.非破壊試験(加熱管)		130M	—	22回		
		5.非破壊試験(シール溶接部)		130M	—	22回		
3 B 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	直	130M	—	23回	蒸気タービン開放検査		
	2.開放点検(胴側)		20M	—	25回			
	3.漏えい試験		B	—	23回			
	4.非破壊試験(加熱管)		130M	—	23回			
	5.非破壊試験(シール溶接部)		130M	—	23回			
A 脱気器	1.開放点検	直	39M	—	25回	2次系容器検査		
B 脱気器	1.開放点検	直	39M	○	25回	2次系容器検査		
脱気タンク	1.開放点検	直	39M	○	25回	2次系容器検査		
第1 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	直	65M	—	25回	2次系熱交換器検査		
				B	—		25回	
				130M	—		25回	
第1 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	直	65M	○	23回	2次系熱交換器検査		
				B	○		23回	
				130M	○		23回	
第1 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	直	65M	—	24回	2次系熱交換器検査		
				B	—		24回	
				130M	—		24回	
第2 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	直	65M	—	25回	2次系熱交換器検査		
				B	—		25回	
				130M	—		22回	
第2 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	直	65M	○	23回	2次系熱交換器検査		
				B	○		23回	
				130M	—		23回	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	2A 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		2.開放点検(胴側)	高	20M	蒸気タービン開放検査			
		3.漏えい試験	高	B	蒸気タービン開放検査			
		4.非破壊試験(加熱管)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		5.非破壊試験(シール溶接部)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
	2B 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		2.開放点検(胴側)	高	20M	蒸気タービン開放検査			
		3.漏えい試験	高	B	蒸気タービン開放検査			
		4.非破壊試験(加熱管)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		5.非破壊試験(シール溶接部)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
	3A 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		2.開放点検(胴側)	高	20M	蒸気タービン開放検査			
		3.漏えい試験	高	B	蒸気タービン開放検査			
		4.非破壊試験(加熱管)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
		5.非破壊試験(シール溶接部)	高	130M	蒸気タービン開放検査			
3B 蒸分分離加熱器	1.開放点検(蒸気室)	高	130M	蒸気タービン開放検査				
	2.開放点検(胴側)	高	20M	蒸気タービン開放検査				
	3.漏えい試験	高	B	蒸気タービン開放検査				
	4.非破壊試験(加熱管)	高	130M	蒸気タービン開放検査				
	5.非破壊試験(シール溶接部)	高	130M	蒸気タービン開放検査				
A 脱気器	1.開放点検	高	39M	2次系容器検査				
B 脱気器	1.開放点検	高	39M	2次系容器検査				
脱気タンク	1.開放点検	高	39M	2次系容器検査				
A 脱気器蒸気噴出管	1.非破壊試験	高	10Y	高経年化対応検査のうち脱気器及びグラウンド蒸気復水器検査				
B 脱気器蒸気噴出管	1.非破壊試験	高	10Y	高経年化対応検査のうち脱気器及びグラウンド蒸気復水器検査				
第1 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	2次系熱交換器検査			
				B		—	2次系熱交換器検査	
				130M		—		2次系熱交換器検査
第1 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	2次系熱交換器検査			
				B		—	2次系熱交換器検査	
				130M		—		2次系熱交換器検査
第1 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	2次系熱交換器検査			
				B		—	2次系熱交換器検査	
				130M		—		2次系熱交換器検査
第2 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	2次系熱交換器検査			
				B		—	2次系熱交換器検査	
				130M		—		2次系熱交換器検査
第2 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	2次系熱交換器検査			
				B		○	2次系熱交換器検査	
				130M		—		2次系熱交換器検査

(33/40)

変更理由

- ①重複の削除
- ②高経年化対応検査の終了に伴う項目の削除

変更後

(35/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	第2 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	24回		
		3.非破壊試験		130M	—	24回		
	第3 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	25回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	25回		
		3.非破壊試験		130M	—	22回		
	第3 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	23回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	○	23回		
		3.非破壊試験		130M	—	23回		
	第3 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	24回		
		3.非破壊試験		130M	—	24回		
	第4 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	25回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	25回		
		3.非破壊試験		130M	—	25回		
	第4 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	23回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	○	23回		
		3.非破壊試験		130M	○	23回		
	第4 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	24回		
		3.非破壊試験		130M	—	24回		
	第6 A 高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	22回	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験		B	—	22回		
		3.非破壊試験(加熱管)		130M	—	22回		
4.非破壊試験(シール溶接部)			130M	—	22回			
第6 B 高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験		B	—	23回			
	3.非破壊試験(加熱管)		130M	—	23回			
	4.非破壊試験(シール溶接部)		130M	—	23回			
グラント蒸気復水器	1.開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験		B	—	23回			
	3.非破壊試験		130M	—	23回			
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器] その他機器	1式	1.分解点検他	低	65M~130M	—	24回		一部先行実施
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに排水処理設備]	給水・復水・循環水系統 A主給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	25回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査起動後
		2.分解点検(ポンプ)	高	39M	○	25回		
		3.分解点検(A1電動機)	高	52M	○	25回		
		4.分解点検(A2電動機)	高	52M	○	25回		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	13M	○	25回		

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	第2 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第3 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第3 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第3 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第4 A 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第4 B 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第4 C 低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験	高	130M		
	第6 A 高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	2次系熱交換器検査	
		2.漏えい試験	高	B		
		3.非破壊試験(加熱管)	高	130M		
4.非破壊試験(シール溶接部)		高	130M			
第6 B 高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	B			
	3.非破壊試験(加熱管)	高	130M			
	4.非破壊試験(シール溶接部)	高	130M			
グラント蒸気復水器	1.開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
	2.漏えい試験	高	B			
	3.非破壊試験	高	130M			
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器] その他機器	1式	1.分解点検他	低	65M~130M		一部先行実施
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに排水処理設備]	給水・復水・循環水系統 A主給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	施設定検起動後
		2.分解点検(ポンプ)	高	39M		
		3.分解点検(A1電動機)	高	52M		
		4.分解点検(A2電動機)	高	52M		
		4.簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)	高	13M		

(34/40)

変更理由

- ①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
- ②保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回来実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	B主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		
		2. 分解点検 (B1電動機)		104M	—	25回		
		3. 分解点検 (B2電動機)		104M	—	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		
	C主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		
		2. 分解点検 (C1電動機)		104M	—	25回		
		3. 分解点検 (C2電動機)		104M	—	25回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M	○	25回		
	A給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	25回		(振動診断 [電動機] : 3M)
	B給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		(振動診断 [電動機] : 3M)
	C給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	25回		(振動診断 [電動機] : 3M)
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	○	21回		(振動診断 : 3M)
B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	—	25回		(振動診断 : 3M)	
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M	—	25回		(振動診断 : 3M)	
A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	—	2回		2次系容器検査	
B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	—	25回		2次系容器検査	
C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	○	21回		2次系容器検査	
D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系容器検査	
E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M	—	23回		2次系容器検査	
復水タンク	1. 開放点検	高	65M	—	25回		2次系容器検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	25回		一部先行実施
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1. 外観・目視点検	高	1F	○	25回		蒸気タービン開放検査
		2. 非破壊試験	高	肉厚管理指針による	○	25回		蒸気タービン開放検査
	2次系配管等※ (上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系統) ※配管の他、タービン、ポンプ、熱交換機	1式	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	25回	
		2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	○	25回		2次系配管検査
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	52M	○	25回		

(36/41)

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	B主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M			
		2. 分解点検 (B1電動機)		104M			
		3. 分解点検 (B2電動機)		104M			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M			
	C主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M			
		2. 分解点検 (C1電動機)		104M			
		3. 分解点検 (C2電動機)		104M			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		13M			
	A給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M			(振動診断 [電動機] : 3M)
	B給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M			(振動診断 [電動機] : 3M)
	C給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M			(振動診断 [電動機] : 3M)
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M			(振動診断 : 3M)
B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M			(振動診断 : 3M)	
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	156M			(振動診断 : 3M)	
A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
復水タンク	1. 開放点検	高	65M			2次系容器検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M~130M		一部先行実施	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1. 本観・目視点検	高	1F		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	肉厚管理指針による		蒸気タービン開放検査	
	2次系配管等※ (上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系統) ※配管の他、タービン、ポンプ、熱交換機、弁等を含む	1式	1. 本観点検	高・低	100%/10Y		2次系配管検査
		2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による		2次系配管検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	52M			

(35/40)

変更理由

①保全頻度の記載適正化

変更後

(37/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回①実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (○)内は適用する設備(断技術)
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン本体、蒸気タービンの附属設備	1.保安装置点検	高	1F	○	25回	蒸気タービン性能検査	プラント運転中及び定検起動後
		2.負荷点検		1F	○	25回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	25回	原子炉補機冷却系機能検査 1 1次系弁検査 1 1次系安全弁検査 2 2次系弁検査 2 2次系安全弁検査	
		2.分解点検		13M~260M	○	25回	2 2次系弁検査 1 1次系弁検査 1 1次系逆止弁検査	
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		52M~195M	○	25回		
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	—	25回	1 1次系弁検査 2 2次系弁検査 原子炉補機冷却系機能検査	
		2.分解点検		52M~156M	○	25回		
		3.簡易点検(特生点検)		13M	○	25回		
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M	○	25回		一部先行実施 (振動診断)：凝分分離器ドレンポンプ用電動機、E目ガバナ油ポンプ用電動機、循環水ポンプ翼曲ポンプ、循環水ポンプ翼曲ポンプ用電動機；4M、[2次系冷却水ポンプ、2次系冷却水ポンプ用電動機、低圧ドレンポンプ用電動機]；3M)
		1.分解点検他	低	13M~260M	○	25回		一部先行実施一部あり(振動診断)：復水処理装置廃液中和槽攪拌ポンプ、復水処理装置廃液中和槽排水ポンプ用電動機、再生用水ポンプ、再生用水ポンプ用電動機、復水脱塩塔循環ポンプ、電洗用水ポンプ、原水ポンプ用電動機；12M、[復水器水空室気抜ポンプ、補助蒸気復水回収ポンプ]；6M、[循環水ポンプ、潤滑水ポンプ、蒸気水ポンプ、潤滑水ポンプ用電動機、兼用空圧縮機用電動機]；2M、[油清浄器ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、復水器細管洗浄装置ポンプ、循環ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、主油ポンプ用電動機、空気側密封ポンプ用電動機、水素側密封ポンプ用電動機、密封油ポンプ]；3M)
その他AM(格納容器内注水)機器	1式	1.分解点検他	高	52M~20V	○	24回		

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備(断技術)
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン本体、蒸気タービンの附属設備	1.保安装置点検	高	1F	蒸気タービン性能検査	プラント運転中及び定検起動後
		2.負荷点検	高	1F	総合負荷性能検査	定期定検起動後
蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	原子炉補機冷却系機能検査 1 1次系弁検査 1 1次系安全弁検査 2 2次系弁検査 2 2次系安全弁検査	
		2.分解点検	高・低	13M~24M	2 2次系弁検査 1 1次系弁検査 1 1次系逆止弁検査	
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高	65M~195M		
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	1 1次系弁検査 2 2次系弁検査 原子炉補機冷却系機能検査	
		2.分解点検	高	52M~156M		
		3.簡易点検(特生点検)	高	13M		
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M		一部先行実施 (振動診断)：凝分分離器ドレンポンプ用電動機、E目ガバナ油ポンプ用電動機、循環水ポンプ翼曲ポンプ；4M、[2次系冷却水ポンプ、2次系冷却水ポンプ用電動機、低圧ドレンポンプ用電動機]；3M)
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1.分解点検他	低	13M~260M		一部先行実施一部あり(振動診断)：復水処理装置廃液中和槽攪拌ポンプ、復水処理装置廃液中和槽排水ポンプ、復水処理装置廃液中和槽排水ポンプ用電動機、再生用水ポンプ、再生用水ポンプ用電動機、復水脱塩塔循環ポンプ、電洗用水ポンプ、原水ポンプ用電動機；12M、[復水器水空室気抜ポンプ、補助蒸気復水回収ポンプ]；6M、[循環水ポンプ、潤滑水ポンプ、蒸気水ポンプ、潤滑水ポンプ用電動機、兼用空圧縮機用電動機]；2M、[油清浄器ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、復水器細管洗浄装置ポンプ、循環ポンプ、油清浄器ポンプ用電動機、主油ポンプ用電動機、空気側密封ポンプ用電動機、水素側密封ポンプ用電動機、密封油ポンプ]；3M)
その他AM(格納容器内注水)機器	1式	1.分解点検他	高	1F~20V		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

①保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更
 ②法改正に伴う機器又は系統名の変更
 ③全の有効性評価結果を反映した旨の追記

(38/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
② その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	補助ボイラー系統	1. 外観点検	低	B ※1	○	46回※2	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー設備検査は、補助ボイラー開放検査に合わせて実施する。ただし、前回の点検後の運転時間が400時間、かつ起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回数
	鋼、管等せ及び管 安全弁 ボイラーに附属する給水設備 ボイラーに附属する熱交換器 ボイラーに附属する通風設備 ボイラーに附属する空気圧縮設備及びガス圧縮設備 ボイラーに附属する管等油燃焼用機器	1. 性能試験	低	B ※1	○	46回※2	補助ボイラー性能検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー性能検査は、補助ボイラー開放検査に合わせて実施する。ただし、前回の点検後の運転時間が400時間、かつ起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回数
		2. 開放点検	低	10Y※1	○	46回※2	補助ボイラー開放検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー性能検査は、補助ボイラー開放検査に合わせて実施する。ただし、前回の点検後の運転時間が400時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。 ※2 自主点検回数
		3. 開放点検他	低	5Y~20Y	○	46回※1		プラント運転中 ※1 自主点検回数 (振動診断) [補助ボイラー給水ポンプ、A/B補助ボイラー加圧ポンプ用電動機、C補助ボイラー給水ポンプ用電動機、D補助ボイラー加圧ポンプ用電動機] : 4M
		4. 簡易点検 (ホース取替)	低	5Y	○	42回※1		プラント運転中 ※1 自主点検回数
	燃料運搬設備に係る油の輸送管、燃料貯蔵設備に係る油タンク	1. 開放点検	低	2Y~20Y	○	46回※1		プラント運転中 ※1 自主点検回数 (振動診断) [補助ボイラー燃料ポンプ、補助ボイラー燃料ポンプ用電動機] : 4M ③ 保全の有効性評価結果No.13の反映
	補助ボイラー集じん機 (ばい煙処理設備に附属する空気圧縮機、通風機、破砕機又は塵砕機)	1. 開放点検	低	10Y~20Y	-	38回※1		プラント運転中 ※1 自主点検回数
	補助ボイラー附属設備その他の弁	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	B 1Y~10Y	○	46回※1 46回※1	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 自主点検回数
	補助ボイラー附属設備その他機器	1. 分解点検他	低	1Y~20Y	○	46回※1		プラント運転中 ※1 自主点検回数

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
② 補助ボイラー設備	補助ボイラー系統	1. 外観点検	低	B ※1	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー設備検査は、補助ボイラー開放検査に合わせて実施する。ただし、前回の点検後の運転時間が400時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。
	鋼、管等せ及び管 安全弁 ボイラーに附属する給水設備 ボイラーに附属する熱交換器 ボイラーに附属する通風設備 ボイラーに附属する空気圧縮設備及びガス圧縮設備 ボイラーに附属する管等油燃焼用機器	1. 性能試験	低	B ※1	補助ボイラー性能検査	プラント運転中 ※1 補助ボイラー性能検査は、補助ボイラー開放検査に合わせて実施する。ただし、前回の点検後の運転時間が400時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。
		2. 開放点検	低	10Y※1	補助ボイラー開放検査	
		3. 開放点検他	低	5Y~20Y		プラント運転中 (振動診断) [補助ボイラー給水ポンプ用電動機、補助ボイラー加圧ポンプ、補助ボイラー加圧ポンプ用電動機] : 12M
		4. 簡易点検 (ホース取替)	低	5Y		プラント運転中
	燃料運搬設備に係る油の輸送管、燃料貯蔵設備に係る油タンク	1. 開放点検	低	2Y~20Y		プラント運転中 (振動診断) [補助ボイラー燃料ポンプ、補助ボイラー燃料ポンプ用電動機] : 12M
	補助ボイラー集じん機 (ばい煙処理設備に附属する空気圧縮機、通風機、破砕機又は塵砕機)	1. 開放点検	低	10Y~20Y		プラント運転中
	補助ボイラー附属設備その他の弁	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	低	B 1Y~10Y	補助ボイラー設備検査	プラント運転中 ※1 自主点検回数
	補助ボイラー附属設備その他機器	1. 分解点検他	低	1Y~20Y		プラント運転中

(37/40)

変更理由

記載様式体裁変更のみ

変更後

(39/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施日時(定検回数)	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定容量検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)
	安全注入信号及び内部アラーム信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	33台	1.機能・性能試験	高	1F	○	25回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)
	Aディーゼル発電機		1.分解点検	高	52M	—	25回	
Bディーゼル発電機		1.分解点検	高	52M	—	25回		
Aディーゼル機関		1.分解点検	高	26M	—	25回		
Aディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シフトバルブ、クランク軸)	No.1	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.2	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.3	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.4	1.分解点検	高	130M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.5	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.6	1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.8	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.9	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.10	1.分解点検	高	130M	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.11	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.12	1.分解点検	高	130M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関		1.分解点検	高	26M	○	25回		
Bディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シフトバルブ、クランク軸)	No.1	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.2	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.3	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.4	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.5	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.6	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.8	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.9	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.10	1.分解点検	高	130M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.11	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.12	1.分解点検	高	130M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁	24個	1.分解点検	高	26M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の吸気弁	24個	1.分解点検	高	26M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の排気弁	24個	1.分解点検	高	26M	—	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	24個	1.分解点検	高	26M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1.分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1.分解点検	高	13M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査	

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考(○内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機	2台	1.機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定容量検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)
	安全注入信号及び内部アラーム信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	33台	1.機能・性能試験	高	1F	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)
	Aディーゼル発電機		1.分解点検	高	52M	
Bディーゼル発電機		1.分解点検	高	52M		
Aディーゼル機関		1.分解点検	高	26M		
Aディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シフトバルブ、クランク軸)	No.1	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.2	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.3	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.4	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.5	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.6	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.8	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.9	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.10	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.11	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.12	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関		1.分解点検	高	26M		
Bディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シフトバルブ、クランク軸)	No.1	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.2	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.3	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.4	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.5	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.6	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.7	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.8	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.9	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.10	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.11	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No.12	1.分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁	24個	1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の吸気弁	24個	1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の排気弁	24個	1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	24個	1.分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	12個	1.分解点検	高	13M	非常用ディーゼル発電機分解検査	

(39/40)

変更理由

①緊急安全対策資機材については以下の施設区分に再分類
 (1) 空冷式非常用発電電装置
 ・その他発電用原子炉の附属設備
 [非常用電源設備]
 (2) 仮設中圧ポンプ
 ・原子力設備
 [その他設備] その他機器
 ②次頁に移動
 ③記載の適正化
 (施設区分の適正化)
 ④SA機器追加に伴う記載の追加
 ⑤保全頻度の記載適正化

(40/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時(定検回数)	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機附属設備	1. 機能・性能試験 2. 手振試験 3. 本観点検 4. 中性試験 5. 分解放点検 6. 開放点検 7. 漏えい試験	高	1F	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査	[振動診断(燃料冷却水ポンプ、燃料冷却水ポンプ用電動機) : 1M、 [温水循環ポンプ、温水循環ポンプ用電動機、潤滑油グライミングポンプ用] : 3M]	
			高・低	13~39M	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	1F	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	13M	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	26M~130M	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
			高	13M~130M	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
			高	13M~39M	○	25回	非常用予備発電機付属設備検査		
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 互替他	高	6M 10Y	○ -	25回 -	その他非常用発電装置の機能検査、その他非常用発電装置の付属設備検査	平成23年10月に設置
	電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)	3台	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置
	電源車(緊急時対策用)	3台	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置
電源車	3台	1. 機能・性能試験	高	3M	○	-	可搬式代替電源設備検査	25回施設検査時に設置	
燃料油貯蔵タンク	2台	1. 開放点検	高	10F	-	-	-	25回施設検査時に設置	
タンクローリー	3台	1. 本観点検他	高	6M~1Y	○	-	-	25回施設検査時に設置 前年度に基づき点検	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用予備発電装置] その他の弁	1式	1. 分解放点検	高	13M~150M	○	25回	-	-	
	1式	1. 分解放点検他	高	13M~195M	○	25回	-	-	
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験(動作機能) 3. 蓄電池検査(充電)	高	1F	○	25回	直流電源系機能検査	直流電源系機能検査は25回施設定期検査より追加 直流電源系自動検査は25回施設定期検査より追加 プラント運転中又は定検停止中	
			高	1F	○	25回	直流電源系自動検査		
			高	2回/Y	○	25回	インバータ機能検査		
	計器用電源	4台	1. 機能・性能試験 2. 中性試験他	高	13M 15M	○ ○	25回 25回	インバータ機能検査	-
	SA監視用計器用電源	1台	1. 機能・性能試験 2. 中性試験他	高	1F 13M	○ ○	25回 25回	インバータ機能検査	25回施設検査時に設置
	可搬式整流器	3台	1. 本観点検 2. 電圧測定	高	1Y 1Y	○ -	-	-	25回施設検査時に設置
	可搬型バッテリー(加圧器過がし亦用)	2台	1. 本観点検 2. 電圧測定	高	1Y 1Y	○ -	-	-	25回施設検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器	1式	1. 分解放点検 1. 分解放点検他	高	13M~270M 13M~208M	○ ○	25回 25回	-	一部BMあり
		1式	1. 分解放点検	高	13M~104M	○	25回	-	-
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1. 分解放点検	高	13M~73M	○	25回	-	一部BMあり
変圧器設備		1. 分解放点検	高	13M~73M	○	25回	-	-	
シヤ断器		1. 分解放点検	高	150M	-	25回	-	-	
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他機器		1. 分解放点検	高	13M~363M	○	25回	-	振動診断(相分離母線冷却ファン電動機) : 6M	
その他機器	1. 分解放点検	高	13M~208M	○	25回	-	一部BMあり		

(39/40)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用電源設備]	ディーゼル発電機附属設備	1. 機能・性能試験 2. 手振試験 3. 本観点検 4. 中性試験 5. 分解放点検 6. 開放点検 7. 漏えい試験	高	1F	○	非常用予備発電機付属設備検査	[振動診断(燃料冷却水ポンプ、燃料冷却水ポンプ用電動機) : 1M、 [温水循環ポンプ] : 3M]	
			高	13M~39M	○	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	1F	○	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	13M	○	非常用予備発電機付属設備検査		
			高・低	26M~130M	○	非常用予備発電機付属設備検査		
			高	13M~130M	○	非常用予備発電機付属設備検査		
			高	13M~39M	○	非常用予備発電機付属設備検査		
	附属設備[非常用予備発電装置] その他の弁	1式	1. 分解放点検	高・低	13M~65M	○	-	-
	附属設備[非常用予備発電装置] その他機器	1式	1. 分解放点検	高	13M~195M	○	-	一部BMあり
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験(動作機能) 3. 蓄電池検査(充電)	高	1F	○	直流電源系機能検査	直流電源系機能検査は2回施設定期検査より追加 直流電源系自動検査は2回施設定期検査より追加 プラント運転中又は定検停止中
高				1F	○	直流電源系自動検査		
高				2回/Y	○	インバータ機能検査		
計器用電源		4台	1. 機能・性能試験 2. 中性試験他	高	1F 13M~20Y	○ ○	インバータ機能検査	-
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] その他機器		1式	1. 分解放点検	高	13M~23Y	○	-	一部BMあり
電気設備		発電機設備	1. 分解放点検	高	13M~19Y	○	-	-
		変圧器設備	1. 分解放点検	高	13M~104M	○	-	-
		シヤ断器	1. 分解放点検	高	150M	-	25回	-
		電気設備その他機器	1. 分解放点検	高	13M~28Y	○	-	振動診断(相分離母線冷却ファン電動機) : 6M
土木建築設備		外部壁へい壁、内部コンクリート、原子炉格納施設基礎、原子炉補助建屋、取水構造、タービン建屋(タービン架台)	1. 手振試験	高・低	5Y	-	-	高経年化対応検査のうちコンクリート構造物検査
	原子炉建屋	1. 本観点検	高・低	1F	-	-	プラント運転中又は定検停止中	
プラント総合	取水口設備	1. 本観点検	高	1F	-	-	プラント運転中又は定検停止中	
	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1. 総合性能試験	高	1F	-	-	施設定期検査後	
全般機器	講義器	1. 分解放点検	低	13M~104M	○	-	振動診断[スクリー洗浄ポンプ用電動機] : 4) 部先行実施	
	緊急安全対策資機材	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 分解放点検	高 高	1Y 5Y	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	プラント運転中又は施設定期検査停止中 2回施設定期検査より追加
緊急安全対策資機材	仮設中圧ポンプ (蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ搭載車)	1. 機能・性能試験	高	1F	-	-	プラント運転中又は施設定期検査停止中 平成23年9月に設置 2回施設定期検査より追加	

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更前

変更後

変更理由

①緊急安全対策資機材については以下の施設区分に再分類
 (1) 消防ポンプ、化学消防車、ホース類
 ・原子力設備
 [その他設備]
 ・原子力設備
 [その他設備]
 (2) 大容量ポンプ
 ・原子炉冷却系統施設
 [原子炉補機冷却設備]
 ② SA機器追加に伴う記載の追加

変更後

(41/41)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(点検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備箇所技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護設備]	電動消火ポンプ・電動機	1台	1.機能・性能試験 2.分界点検(ポンプ)	高	1Y 0	25回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 [振動診断「電動機」:1回]	
	消火水ポンプ	2台	1.機能・性能試験 2.分界点検(ポンプ)	高	0年 13M	—	火災防護設備検査	0年:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 25回施設点検時に設置	
	消火水タンク	8台	1.側点検	高	13M	—		25回施設点検時に設置	
	噴霧流入防止装置	12	1.取替	高	13M	—		25回施設点検時に設置	
	オイルパン、ドレンパン(燃料取扱用ポンプ、高圧高圧注入ポンプ、ほう酸ポンプ、計器用コンプレッサ、チラーユニット、冷水ポンプ、1次系冷却水ポンプ他)	12	1.外観点検	低	10'	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置	
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他機器	12	1.特許試験他	高	1Y~130M	0	—	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置	
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備]	浸水防止蓋	12	1.外観点検他	高	1W~130M	0	—	25回施設点検時に設置
		覆、浸水防止壁、伝導防止壁	12	1.外観点検	高	10'	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置
		水倉扉	12	1.外観点検	高	11	0	—	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置
		潮位計	2台	1.機能・性能試験	高・低	11	0	—	計測制御監視機能検査 25回施設点検時に設置(1台)
津波監視カメラ		2台	1.機能・性能試験	高	11	0	—	計測制御監視機能検査 25回施設点検時に設置	
湧きサン排水系統		1	1.機能・性能試験	低	0年	—		浸水防護設備検査 0年:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (メタ測定:1回) 25回施設点検時に設置 (水中ポンプから模型ポンプに変更)	
湧きサンポンプ・電動機		1台	1.分界点検(ポンプ) 2.分界点検(電動機)	低	130M 0年	—		25回施設点検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他機器		12	1.機能・性能試験 2.分界点検	低	B 9日	—		浸水防護設備検査 浸水防護設備検査は、25回施設点検から設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他機器		12	1.機能・性能試験 2.分界点検	低	B 15M	—		浸水防護設備検査 浸水防護設備検査は、25回施設点検から設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護設備] その他機器		12	1.外観点検他	高・低	10'	—		25回施設点検時に設置	
その他発電用原子炉の附属施設 [補機駆動用燃料設備]	3台	1.取替	高	21	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用取水設備]	12	1.外観点検	高	11	0	25回	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 25回施設点検時に設置		
土木建築設備	外壁遮へい壁、内部コンクリート、原子炉格納施設基礎、原子炉補助建屋、取水構造物、タービン建屋(タービン梁台)	1	1.非破壊試験	高・低	51	0	25回		
	原子炉建屋	12	1.外観点検	高・低	11	0	25回	プラント運転中又は定期停止中	
プラント総合	取水口設備 (補助ブイロー及び非常用予備発電装置を除く)	12	1.外観点検 1.総合性能試験	高	11	0	25回	プラント運転中又は定期停止中 定期事業者検査点検後	
全般機器	諸機器	1	1.分界点検他	低	13W~04M	0	25回	総合負荷性能検査 (振動診断「スクリーン洗浄ポンプ用電動機」:4回) 一部先行実施	

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (()内は適用する設備箇所技術)	
緊急安全対策資機材	消防ポンプ(蒸気発生器への給水用可搬式エンジン駆動ポンプ)	6台	1.機能・性能試験	高	1Y		プラント運転中又は定期停止中
	消防ポンプ(使用済機非ヒットへの給水用可搬式エンジン駆動ポンプ)	3台	1.機能・性能試験	高	1Y		プラント運転中又は定期停止中
	大容量ポンプ(1次系冷却水クレーラへの海水供給用ディーゼル駆動ポンプ)	1台	1.機能・性能試験	高	1Y		プラント運転中又は定期停止中
	化学消防車 (原子炉への海水注入用化学消防車)	1台	1.機能・性能試験	高	1Y		プラント運転中又は定期停止中
	消防ポンプ(原子炉への海水注入用可搬式エンジン駆動ポンプ)	1台	1.機能・性能試験	高	1Y		プラント運転中又は定期停止中
	ホース類	1式	1.前点検(外観点検)	低	0.5Y~1F		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別紙 点検計画)

変更理由

保安規定改正に伴う記載の変更
および記載の適正化
変更前の記載は、前ページ参照

定期事業者検査時の安全管理の計画

(4/17)

主要工程			V別 RCS降温 燃料取出 燃料供給 起動試験 起動前点検 調整運転															
RCS水位			R/V開放 1次系弁・ポンプ地点検 R/V組立 RCS漏えい検査 起動試験 △並列															
項目	保安規定本文	変更前	変更内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	7-1	7-2	8-1	8-2	9-1	9-2	10-1	10-2
原子炉停止後の除熱機能	第67条 保水タンク	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	保水タンク		x	△											
炉心冷却機能	第61条 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	アルミニウム出口電動弁			△											
非常用炉心冷却系	第52条	モータ3	モータ3は、重大事故等対応設備を兼ねる。 モータ3が動作不能時は、85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も認許する。 モータ3は、重大事故等対応設備を兼ねる。 モータ3が動作不能時は、85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も認許する。 モータ3は、重大事故等対応設備を兼ねる。 モータ3が動作不能時は、85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も認許する。	モータ3		x												
非常用炉心冷却系	第53条	モータ4	モータ4は、重大事故等対応設備を兼ねる。 モータ4が動作不能時は、85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も認許する。 モータ4は、重大事故等対応設備を兼ねる。 モータ4が動作不能時は、85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も認許する。	モータ4				x										
燃料取替用水タンク	第54条	モータ3,4	燃料取替用水タンクは、重大事故等対応設備を兼ねる。 燃料取替用水タンクが運転上の制限も認許する場合は、第54条(表54-1)の運転上の制限も認許する。 燃料取替用水タンクは、重大事故等対応設備を兼ねる。 燃料取替用水タンクが運転上の制限も認許する場合は、第54条(表54-1)の運転上の制限も認許する。	燃料取替用水タンク		x	x											
原子炉冷却材中の硼濃度の調整	第35条	モータ3,4(1次冷却材の温度・圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	モータ3,4(1次冷却材の温度・圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材の温度・圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	1次冷却材系統			x	x	x									
加圧器	第43条	モータ3	加圧器水位が針管スパン(0.1m)以下 炉内非常用母線から受電している加圧器ヒータ2系統が動作可能	加圧器		x												
加圧器安全弁	第44条	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。 モータ3,4(1次冷却材圧力が0.88MPa(表9)以下)の運転上での制御も認許する。	加圧器安全弁		x	△											
加圧器過し弁	第45条	モータ3	加圧器過し弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 加圧器過し弁が動作不能時は、85条(表85-3)の運転上の制限も認許する。 加圧器過し弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 加圧器過し弁が動作不能時は、85条(表85-3)の運転上の制限も認許する。	加圧器過し弁		x												

変更後

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

保安規定改正に伴う記載の変更
および記載の適正化

定期事業者検査時の安全管理の計画

(5/17)

変更後

主要工程				Y線別 RCS降圧 燃料取出 燃料積荷 起動試験 配管前点検 調整運転															
RCS水位				R/V開放 1次系弁・ポンプ点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 調整運転															
RCS水位				キヤピシ漏水 RCS減水 ミドループ RCS全フロー															
項目	保安規定条文	異常モード	異常内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-1	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出	保安規定第46条 低圧過加圧防護	モード1	(1)-1 2部の加圧機構が弁が定格圧で動作可能であり、2部の加圧機構が弁が閉鎖状態 または (1)-2 1部以上の加圧器安全弁が動作していること および (2) 動作可能な弁/高圧注入ポンプが台以下(ポンプ切替を行う場合、15分に限り2台連続することを許す) および (3) 貯留タンクが全量貯留されていること(貯留タンク口の閉鎖状態を許す) 1.5に準拠して検査	加圧機構(弁) 加圧器安全弁 高圧注入ポンプ 貯留タンク ポンプ切替	△		x	x											
第47条 1次冷却材漏れ	モード3, 4	原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く) 原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く) 原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く)	1次冷却材漏れ	△		x	x												
第48条 高気発生器管漏れ	モード3, 4	高気発生器管に漏れがないこと 高気発生器管漏れ監視装置(高気発生器ブローダウン水モーターが動作可能)が正常に動作していること(高気発生器管は除く)	高気発生器管	△		x	x												
第49条 余熱除去系への漏れ	モード3, 4	1次冷却材から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の漏れは動作していないこと)	余熱除去系	△															
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号発生機能	モード3, 4, 5	原子炉保護系統(原子炉保護系統)が正常に動作していること 手動停止トリップシステム 中子保護系統(中子保護系統) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く)	原子炉保護系統 手動停止トリップシステム 中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
モード3, 4, 5	中子保護系統(中子保護系統)が正常に動作していること	中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
モード5	中子保護系統(中子保護系統)が正常に動作していること	中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

美浜発電所3号機 第25回施設定期検査時の安全管理の計画

(4/7)

変更前

主要工程				Y線別 RCS降圧 燃料取出 燃料積荷 起動試験 配管前点検 調整運転															
RCS水位				R/V開放 1次系弁・ポンプ点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 調整運転															
RCS水位				キヤピシ漏水 RCS減水 ミドループ RCS全フロー															
項目	保安規定条文	異常モード	異常内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-1	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出	保安規定第46条 低圧過加圧防護	モード1	(1)-1 2部の加圧機構が弁が定格圧で動作可能であり、2部の加圧機構が弁が閉鎖状態 または (1)-2 1部以上の加圧器安全弁が動作していること および (2) 動作可能な弁/高圧注入ポンプが台以下(ポンプ切替を行う場合、15分に限り2台連続することを許す) および (3) 貯留タンクが全量貯留されていること(貯留タンク口の閉鎖状態を許す) 1.5に準拠して検査	加圧機構(弁) 加圧器安全弁 高圧注入ポンプ 貯留タンク ポンプ切替	△		x	x											
第47条 1次冷却材漏れ	モード3, 4	原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く) 原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く) 原子炉冷却材圧力(ワンダリ)検出による原子炉冷却材圧力(ワンダリ)からの漏れではないことを確認していること(高圧注入ポンプの動作による漏れは除く)	1次冷却材漏れ	△		x	x												
第48条 高気発生器管漏れ	モード3, 4	高気発生器管に漏れがないこと 高気発生器管漏れ監視装置(高気発生器ブローダウン水モーターが動作可能)が正常に動作していること(高気発生器管は除く)	高気発生器管	△		x	x												
第49条 余熱除去系への漏れ	モード3, 4	1次冷却材から余熱除去系への漏れがないこと(余熱除去系の漏れは動作していないこと)	余熱除去系	△															
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号発生機能	モード3, 4, 5	原子炉保護系統(原子炉保護系統)が正常に動作していること 手動停止トリップシステム 中子保護系統(中子保護系統) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く) ※(中子保護系統)が正常に動作していること(中子保護系統の動作は除く)	原子炉保護系統 手動停止トリップシステム 中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
モード3, 4, 5	中子保護系統(中子保護系統)が正常に動作していること	中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
モード5	中子保護系統(中子保護系統)が正常に動作していること	中子保護系統	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画